柏崎市埋蔵文化財調査報告書　第31集

柏崎市の遺跡Ⅷ

――柏崎市内遺跡第Ⅷ期発掘調査報告書――

1999

柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡Ⅷ

——柏崎市内遺跡第Ⅷ期発掘調査報告書——

1999

柏崎市教育委員会

序

柏崎市では、平成10年度において国道のバイパス事業や圃場整備、あるいは市道や民間の宅地開発などといった数多くの開発事業がありました。これらの工事により、遺跡が壊れるなど何らかの影響がある場合、壊れてしまう遺跡部分に対して、事前に発掘調査を行っています。今年度は、市内の６遺跡で本発掘調査が実施されましたが、それらのうち４カ所を柏崎市教育委員会が担当しました。このほかにも、部分的な試掘や確認調査、あるいは立会調査等が行われており、全体では20件近い遺跡の調査を実施する結果となりました。

ところで、このように数多くの遺跡調査が行われている背景には、市域全体でおよそ360件697遺跡（平成10年度２月末現在）の登録遺跡があるとおり、遺跡数が多いことにあります。遺跡数は県全体でおよそ11,500カ所、そのうち柏崎市が6.1％ほどを占め、市町村平均の実に6.8倍近くが発見されていることからもわかります。

現在の生活を維持し、住みよい環境づくりをしていくとき、遺跡をそのまま残すことが難しい場面もでてきます。発掘調査は、このようなときに実施されます。しかし、自然や環境と同じく、文化財も一度壊れてしまったり、失われてしまうと元に戻すことはとても難しいことです。未来の子どもたちのため、心身をともに豊かにするような環境を育んでいくためには、それぞれの共存を願い、自然や環境の保全とともに、歴史的な遺産としての遺跡など文化財を守っていくことも必要と言えるのではないでしょうか。現代を生きる私たちには、そのための努力が課せられているように思えてなりません。

柏崎市教育委員会では、開発に伴う事前調査として国・県の補助金を得て柏崎市内遺跡発掘調査を実施しています。本年度の第Ⅷ期調査では、６遺跡（地区）を調査しました。本事業は、試掘あるいは確認調査を目的としているため、小規模な調査に過ぎません。しかし、得られた情報が少なくても、遺跡の実態や地域の歴史を探る貴重なデータに違いありません。ささやかではありますが、この報告書がそれぞれの地域において歴史理解への一助となり、また遺跡保護のため活用されるとすれば、この上なく幸いに思います。

最後に、調査に参加された調査員各位、本事業に格別なるご助力とご配慮をいただいた新潟県教育委員会、ならびに調査にご協力いただいた事業者及び工事関係者に対し、深甚なる謝意を表する次第であります。

平成11年３月

柏崎市教育委員会

教育長　相　澤　陽　一

例　　言

1．本報告書は、新潟県柏崎市における各種の開発に伴い実施した試掘調査・確認調査の記録である。
2．本事業は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て平成３年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査」である。平成10年度は、第８年次とした第Ⅷ期調査であることから、本書は『柏崎市の遺跡Ⅷ』とした。
3．第Ⅷ期調査は、６遺跡（地区）に対して、確認調査５件、試掘調査１件を実施した。
4．試掘・確認調査の現場作業は、文化振興課職員及び遺跡調査室スタッフを調査員として実施した。整理・報告書作成作業は職員（学芸員）を中心に、遺跡調査室のスタッフで行った。
5．本事業で出土した遺物並びに調査や整理作業の過程で作成した図面・写真等の記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（文化振興課遺跡調査室）で保管している。なお、遺物の注記は、箕輪遺跡：ミノワⅥ、柏崎町遺跡：柏崎町イセキ（東本町）とし、これにグリットやトレンチ名・遺構・層序等を併記した。
6．報告書の執筆は、下記のとおりの分担執筆とし、編集は平吹が行った。
　第Ⅰ章、第Ⅴ章第１節、第Ⅵ章……品田高志
　第Ⅱ章……平吹　靖
　第Ⅲ章、第Ⅴ章第２・３節……伊藤啓雄
　第Ⅳ章、第Ⅴ章第２節……中野　純
7．本書掲載の図面類の方位は全て真北である。磁北は真北から西偏約７度である。
8．試掘・確認調査から報告書作成まで、下記の組織・機関および多くの方々から、数多くのご協力とご理解を賜った。また、このほかにも多大なご協力ならびにご教示等をいただいた。記して厚く御礼を申し上げる次第である。（敬称略）

片山　孝・川又昌延・三井田忠明・宮山　均
㈲片山工務店・新潟県教育庁文化行政課・柏崎市建設部道路河川課・同国道八号バイパス事業対策室・柏崎市経済部農林水産課・柏崎市立博物館・柏崎市立図書館・新潟県立柏崎農業高等学校・東本町まちづくり委員会（順不同）

調査体制

調査主体　柏崎市教育委員会　教育長　相澤陽一
　総　　括　小林清禧（文化振興課長）
　　飯塚純一（文化振興課副参事兼埋蔵文化財係長事務取扱）
　調査担当　品田高志（文化振興課副参事兼埋蔵文化財係主査学芸員事務取扱）
　　中野　純（文化振興課埋蔵文化財係学芸員）
　　伊藤啓雄（文化振興課埋蔵文化財係学芸員）
　　平吹　靖（文化振興課埋蔵文化財係学芸員）
　調 査 員　横田忠義（文化振興課埋蔵文化財係工務員）
　　渡辺富夫（文化振興課埋蔵文化財係嘱託）
　　帆刈敏子（文化振興課埋蔵文化財係嘱託）
　　村山幸子（文化振興課埋蔵文化財係嘱託）
　　竹井　一（文化振興課埋蔵文化財係遺跡調査室）
　　黒崎和子（文化振興課埋蔵文化財係遺跡調査室）
　整理作業スタッフ　徳間香代子（文化振興課埋蔵文化財係嘱託）
　　萩野しげ子・吉浦啓子・片山和子・大野博子
　　（文化振興課埋蔵文化財係遺跡調査室）

目　　次

Ⅰ　序　　説……1

1　試掘・確認調査の有効性と意義……1
2　平成10年度事業の概要……2
3　遺跡の立地と環境……4

Ⅱ　箕輪遺跡……8

1　調査に至る経緯……8
2　確認調査および試掘調査……9
（1）確認調査の方法と調査面積……9
（2）調査の経過とトレンチの概要……12
（3）基本層序と出土遺物……15
3　調査のまとめ……16

Ⅲ　馬場・天神腰遺跡……17

1　遺跡の環境と調査に至る経緯……17
2　確認調査の概要……20
（1）調査の方法と調査面積……20
（2）調査の経過とトレンチの概要……20
（3）基本層序……21
3　調査のまとめ……21

Ⅳ　宮原A遺跡……22

1　調査に至る経緯……22
2　確認調査……24
（1）確認調査の目的と方法……24
（2）確認調査の経過と調査トレンチの概要……24
（3）基本層序……25
3　確認調査のまとめ……26

Ⅴ　剣野Ａ遺跡……27

1　調査に至る経緯……27
2　調査の概要……30
（1）調査の方法と調査面積……30
（2）調査の経過とトレンチの概要……31
（3）基本層序……33
3　調査のまとめ……34

Ⅵ　総　　括……35

引用・参考文献……36
報告書抄録……巻末

図版目次

図版1　箕輪遺跡1　a．枇杷島・半田地区周辺航空写真　b．B地区近景
図版2　箕輪遺跡2　a．B地区近景　b．B－1トレンチ掘削状況
図版3　箕輪遺跡3　a．B－1トレンチ層序　b．B－1トレンチ完掘
c．B－2トレンチ層序　d．B－2トレンチ完掘
e．B－3トレンチ層序　f．B－3トレンチ完掘
g．B－4トレンチ層序　h．B－4トレンチ完掘
図版4　箕輪遺跡4　a．B－5トレンチ層序　b．B－5トレンチ完掘
c．B－6トレンチ層序　d．B－6トレンチ完掘
e．B－7トレンチ層序　f．B－7トレンチ完掘
g．B－8トレンチ層序　h．B－8トレンチ完掘
図版5　箕輪遺跡5　a・b．A地区近景
図版6　箕輪遺跡6　a．A－2トレンチ層序　b．A－2トレンチ完掘
c．A－3トレンチ層序　d．A－3トレンチ完掘
e．A－4トレンチ層序　f．A－4トレンチ完掘
g．A－6トレンチ層序　h．A－6トレンチ完掘
図版7　箕輪遺跡7　a．A－7トレンチ層序　b．B－7トレンチ完掘
c．A－8トレンチ層序　d．A－8トレンチ完掘
e．A－9トレンチ層序　f．A－9トレンチ完掘
g．A－1トレンチ掘削状況　h．A地区作業風景

図版８　箕輪遺跡８　ａ・ｂ．Ｃ地区近景

図版９　箕輪遺跡９　ａ．Ｃ－１トレンチ掘削状況　ｂ．Ｃ－１トレンチ作業風景
ｃ．Ｃ－１トレンチ層序　ｄ．Ｃ－１トレンチ完掘
ｅ．Ｃ－２トレンチ層序　ｆ．Ｃ－２トレンチ完掘
ｇ．Ｃ－３トレンチ層序　ｈ．Ｃ－３トレンチ完掘

図版10　箕輪遺跡10　ａ．Ｃ－４トレンチ層序　ｂ．Ｃ－４トレンチ完掘
ｃ．Ｃ－３トレンチ掘削状況　ｄ．Ｃ地区埋め戻し作業
ｅ・ｆ．出土遺物

図版11　馬場・天神腰遺跡１　ａ．遺跡周辺の航空写真　ｂ．遺跡遠景

図版12　馬場・天神腰遺跡２　ａ・ｂ．調査区近景

図版13　馬場・天神腰遺跡３　ａ．第１トレンチ完掘　ｂ．第１トレンチ層序
ｃ．第２トレンチ完掘　ｄ．第２トレンチ層序
ｅ．第３トレンチ完掘　ｆ．第３トレンチ層序
ｇ．調査風景　ｈ．作業風景

図版14　宮原Ａ遺跡１　ａ・ｂ．調査区近景

図版15　宮原Ａ遺跡２　ａ.調査区近景　ｂ・ｃ.第１トレンチ　ｄ.第１トレンチ層序
ｅ．第２トレンチ

図版16　宮原Ａ遺跡３　ａ.第２トレンチ　ｂ.第２トレンチ層序　ｃ.第３トレンチ
ｄ．第３トレンチ　ｅ．第３トレンチ層序

図版17　剣野Ａ遺跡１　ａ．剣野Ａ遺跡周辺の航空写真　ｂ．剣野Ａ遺跡遠景

図版18　剣野Ａ遺跡２　ａ．Ａ地区近景　ｂ．Ｂ地区近景

図版19　剣野Ａ遺跡３　ａ．Ｃ地区近景　ｂ～ｅ．調査風景

図版20　剣野Ａ遺跡４　ａ．Ａ－１トレンチ完掘　ｂ．Ａ－１トレンチ層序
ｃ．Ａ－２トレンチ完掘　ｄ．Ａ－２トレンチ層序
ｅ．Ａ－３トレンチ完掘　ｆ．Ａ－３トレンチ層序
ｇ．Ａ－４トレンチ完掘　ｈ．Ａ－４トレンチ層序

図版21　剣野Ａ遺跡５　ａ．Ａ－５トレンチ完掘　ｂ．Ａ－５トレンチ層序
ｃ．Ｂ－１トレンチ完掘　ｄ．Ｂ－１トレンチ層序
ｅ．Ｂ－２トレンチ完掘　ｆ．Ｂ－２トレンチ層序
ｇ．Ｂ－３トレンチ完掘　ｈ．Ｂ－３トレンチ層序

図版22　剣野Ａ遺跡６　ａ．Ｂ－４トレンチ完掘　ｂ．Ｂ－４トレンチ層序
ｃ．ＳＫ－１検出状況　ｄ．ＳＤ－２検出状況
ｅ．Ｃ－１トレンチ完掘　ｆ．Ｃ－１トレンチ層序
ｇ．Ｃ－２トレンチ完掘　ｈ．Ｃ－２トレンチ層序

挿図目次

Ⅰ　序　　説

第１図　第Ⅷ期発掘対象遺跡の位置……5

Ⅱ　箕輪遺跡

第２図　調査対象区と遺跡推定範囲図……9

第３図　トレンチ配置図１（Ｂ地区南部）……10

第４図　トレンチ配置図２（Ａ～Ｂ地区）……11

第５図　トレンチ配置図３（Ａ地区北部）……11

第６図　トレンチ配置図４（Ｃ地区）……12

第７図　箕輪遺跡・田中地区基本層序柱状模式図……14

第８図　箕輪遺跡出土遺物……15

Ⅲ　馬場・天神腰遺跡

第９図　馬場・天神腰遺跡推定範囲と調査対象区地域および周辺の地形……18

第10図　馬場・天神腰遺跡第Ⅱ期調査トレンチ配置図……19

第11図　馬場・天神腰遺跡第Ⅱ期基本層序柱状模式図……19

Ⅳ　宮原Ａ遺跡

第12図　宮原Ａ遺跡確認調査トレンチの位置……23

第13図　宮原Ａ遺跡（推定範囲）と確認調査の位置……23

第14図　宮原Ａ遺跡基本層序柱状模式図……26

Ⅴ　剣野Ａ遺跡

第15図　剣野遺跡地図……28

第16図　剣野山縄文遺跡群とおもな周辺遺跡の位置模式図……29

第17図　剣野Ａ遺跡確認調査対象区域……30

第18図　剣野Ａ遺跡確認調査トレンチ配置図……32

第19図　剣野Ａ遺跡確認調査基本層序柱状模式図……33

表目次

第１表　平成10年度　柏崎市の発掘調査（現場作業）工程表……3

Ⅰ　序　　説

1　試掘・確認調査の有効性と意義

平成３年度から着手した「柏崎市内遺跡発掘調査事業」は、主に開発行為を前提とし、土木工事等がおよぶ開発区域内の埋蔵文化財包蔵地、つまり遺跡について、その有無や性格、あるいは遺構・遺物の密度や分布範囲、そして層序などを事前に把握するための試掘調査や確認調査等を実施する事業としている。これらの調査で得られた情報は、本発掘調査実施の可否判断、そしてその調査範囲や経費の積算などの根拠等、また開発事業者との協議に際しての資料として活用してきたものである。

試掘・確認調査の有効性については、これまで８年次にわたって継続してきた本事業の実績が示すとおりであるが、この間において発刊してきた『報告書』にも再三述べてきたところである。また、文化庁からの通知においても、すでにその重要性は説かれており、平成10年６月に報告された『埋蔵文化財の把握から開発事前の発掘調査に至るまでの取扱いについて（報告）』［文化庁1998］では一つの章が宛てがわれ、「第２章　試掘・確認調査の意義と方法」としてまとめられているとおりである。しかし、試掘・確認調査データの活用という場合には、もっと現実に即した調整や有効利用ということも求められている。

例えば、開発面積が狭いなど小規模な宅地造成等の事業においては、事業規模そのものが小さく、また得られる利益も少ない。そのような開発区域において、遺構密度が高い遺跡が存在したり、あるいは遺跡の性格上時間と経費がかさむことになるとすれば、事業の実施そのものが事業者にとって死活問題となりかねない。その場合にあって、本発掘調査実施中にそのような事実が明かとなったとすれば、調査経費の増額や期間の延長という状況に陥ることは必然であり、事業全体に及ぼす影響は計り知れない。そして、事業者の負担ばかりが大きくなってしまうとすれば、行政不審へとつながり兼ねないことになる。しかし、試掘や確認調査が実施され、遺跡の内容が事前に把握されていたとすれば、本発掘調査実施以前に事業実施の可否や工法変更等による保護処置など、幾つかの選択肢から対応を選ぶことも可能であり、遺跡の保存と開発との調整を事前に協議する余地が残されることになる。

また、広大な面積の土地を大規模に開発する場合、周知の遺跡が例え計画段階で少ないとしても、実際にはもっと多くの遺跡が所在している可能性がある。事業者にとって、遺跡数が多いということは、それ自体が事業の推進に大きな障害であると捉える雰囲気が強く、協力が得難い場合もある。しかし、現地踏査や試掘・確認調査などにより、ある程度高い確率で遺跡の有無や内容を確認しておかないとすれば、工事中に新たな遺跡が発見されたり、あるいは規模や密度が予想をはるかに超え、経費と時間が予定外に掛ってしまう場合などの危険が生じてくることを否定できない。その場合、すでに開発事業が着手されていたとすれば、工事日程の大幅な変更やそれに伴う金利等の経費負担、そして調査経費の増額など、開発事業において多大な計画変更が強いられる事態も否定できないのである。

さらに、文化財保護サイドへは、遺跡調査において緊急的対応を迫られることになる。しかし、市町村レベルの調査体制とは、通常の場合１パーティーの調査班を編成できる程度であることから、他事業や別の遺跡への対応中ともなれば、緊急的かつ迅速な対応というのは極めて困難である。しかもその事業に期限があって、工期の延期ができない状況にあれば、なおさら厳しい事態となることが容易に予想できるの

である。しかし、事業の本格着手段階以前に、遺跡の分布やその内容がある程度明かにされていれば、工事の工程に合わせた調査日程や経費運用等を計画的に組むことが可能となるのである。それでも実際には不時的に発見される場合もあり得るのであり、事前における遺跡の所在確認作業は重要と言えるであろう。しかも、開発の規模が大きいとすれば、開発エリア内での融通により緑地等として、遺跡を現状保存することもできる。これは、調査の経費や時間の軽減と直結し、かつ遺跡の現状保存が実現すれば、文化財の保護行政においても大きな意義を持つことになる。

ただし、現実的な問題として、遺跡の保護あるいは本発掘調査による記録保存という意味や意義が、充分理解されているとは言い難い状況にある。事業者や事業によっては開発優先の考え方があり、文化財保護サイドでは遺跡の保護ばかりを強調することに陥りやすい。このような状態では、互いの協調や建設的な協議は有り得ないであろう。しかし、考え方を変えれば、開発サイドの担当者は、事業実施に際してのさまざまなノウハウを持つ専門家であり、一方文化財保護サイドも遺跡を保護するための知識や方策を知り得た担当者である。両者が、それぞれの知識や知恵を結集し、開発事業の完遂と出来得る限りの遺跡保護・保全のため協議を重ねるとすれば、両者がある程度納得する新たな方策が編み出される可能性は高いのである。要するに、両者がそれぞれの立場を尊重しつつ協調した対等な協議の場が必要と言うことなのではないだろうか。ただ、実際面としては、埋蔵文化財の保護側が立場的に弱い状況にある。今後の大きな課題の一つには、開発サイドと保護サイドの両者が、それぞれが知恵を出し合えるような対等な協議の場作り、環境作りが両者それぞれに課せられているといえるのではないだろうか。

2　平成10年度事業の概要

平成10年度に実施した柏崎市の発掘調査業務――特に現場での発掘作業は、本発掘調査４件と本書で報告する柏崎市内遺跡第Ⅷ期発掘調査がある。またこの他の現場作業（調査）としては、工事中における立会調査と大規模開発に伴う現地踏査を行った。

本発掘調査には、中山間地域総合整備事業に係る圃場整備に伴って実施した２遺跡の調査がある。この他は、民間の宅地開発と市道改良事業に伴う調査が各々１件である。本発掘調査の着手は、後述するように４月段階で急きょ実施せざるを得なくなった２件を含む３件の確認調査を実施するため、それらへの対応と本発掘調査に至った場合の調査スケジュールの変更という可能性もあって、調査日程が５月や６月へと順延される混乱があった。結果的には２件の本発掘調査が10月までほぼ並行して実施された。

立会調査は４件となるが、調査方法の原則としては、あくまで工事中における掘削作業の立会いである。しかし、掘削中に立会いを行うとしても、結果的に掘削作業が長引くことが危惧され、工事着工後となると工程的なロスが生じる可能性が高い。このため、工事関係者からは、資材準備中など本格着工以前での実施が要望されることが多い。また、立会い時期が工事日程に大きく左右され、互いの都合を合わせ難いと言う事情も生じてしまう。特に、別件の本発掘調査実施中となると、長期間にわたる立会いは困難である。このため、工事関係者と市教委で打ち合わせを行い、日程を調整して短期間で結果が出せるような対応をとる場合が多い。今回実施した４件のすべては、立会いが必要とされた区間に対し、工事直前において工事掘削深度まで掘削作業を実施し、その作業に市教委職員が立ち会ったものである。

12月に実施した分布調査は、大規模開発区域内における遺跡分布の概要を把握し、試掘調査等への対応のため、その準備として実施した。開発面積が広大であればあるほど、地形図等だけでは試掘区域の特定

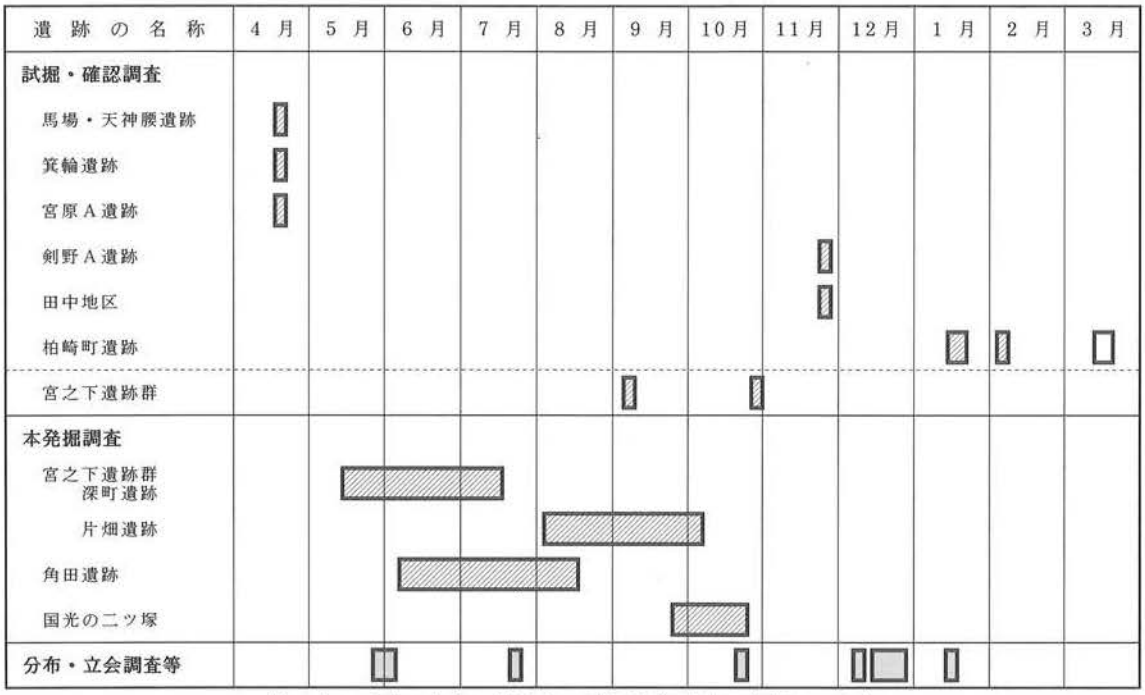

第1表　平成10年度　柏崎市の発掘調査（現場作業）工程表

は難しく、散布遺物の多寡などの確認や微地形の観察は、この後における調査の重要なポイントである。

平成10年度に実施した試掘調査や確認調査は合計7件となるが、これらのうち柏崎市内遺跡第Ⅷ期発掘調査事業の対象は6件であった。これら6件の内訳は、確認調査5件、試掘調査1件であり、確認調査のうち1件は遺跡の存在が判明した後、確認調査に移行したものである。

調査の時期は、本発掘調査が本格化する以前と、それらの終了後に集中する。前者の場合は、平成10年度中に実施される開発事業等への対応であり、後者は次年度以降への対応というニュアンスが強い。ただし、田中地区については、用地買収等の事情があり、柏崎町遺跡の場合は再開発事業に伴うもので、建物の取壊し状況に大きく左右され、調査時期がようやく決まったものである。

まず、4月に実施した確認調査は3件である。前年度から予定されていた事業は、馬場・天神腰遺跡地内における民間の宅地造成事業である。事業計画では、排土置場となっていた水田部分を盛土造成して宅地化するものであった。実際に民家が建築されても、地下の遺構面への影響はほとんどないものと見込まれていたが、隣接して土塁状の盛土遺構が存在することから、遺構の分布等を確認する目的で実施した。箕輪遺跡は、都市計画決定されていた市道の新設工事に伴う調査である。当初予定では、平成11年度の事業計画であったが、政府の景気浮揚政策により建設時期が急きょ早まったものである。今回は遺跡の周縁ということもあって、若干の遺物は出土しても遺構はなく、結果的に本発掘調査に至らなかった。しかし、事業計画が当初予算編成後に急きょ浮上するような事業への対応は、年次的スケジュールの大幅な変更なしには対応が不可能であり、他事業への影響が大きいことから、事業者側も柔軟な対応ができるよう配慮を求めたいところである。宮原A遺跡は、国指定の伝統芸能である綾子舞の伝承活動の拠点として建設が予定されている伝承文化活用型交流促進事業施設（仮称：綾子舞の里会館）の建設用地を対象として、確認調査を実施したものである。平成8年度においても旧鵜川小学校体育館の取壊しに先立って確認調査を実施したが［柏崎市教委1997］、今回の調査地点は、それに東接するものであった。

11月に実施した調査は2件である。剣野A遺跡は、昭和20年代にあっては大規模な縄文集落と目された

遺跡であったが、昭和30年代前半に大規模な土取りや整地がなされ、現在まで県立柏崎農業高等学校の岩野原実習農場として学習活動の場を提供していた。今回は、その跡地となる遺跡範囲の南部において宅地造成が計画されたことから、確認調査を実施したものである。当該地一帯は、前述のごとく、大規模な土取りがなされるなど、ほとんど壊滅したといわれていた。しかし、この点を事実として確認されたことが一度もなかったことから、今回の調査となった。田中地区における試掘調査は、箕輪遺跡と同じく市道の建設に伴うものである。4月の調査で、遺構確認面となる層位が概して安定していため、その調査後に試掘することとした区域であったが、未買収であったため未調査のままとなっていた。当初、平成11年度の対応を考えていたが、用地買収が完了したことを受け、剣野A遺跡の確認調査と連続して実施した。

柏崎町遺跡は、市街地の再開発事業に伴うもので、平成9年度にCブロックとされた事業区域において、東本町1丁目A地点とした試掘調査が実施されていた［柏崎市教委1998］。今回の調査は、Aブロックを対象とするもので、建物の取壊しと撤去が完了した区域から順次試掘調査を進めることとしていた。その結果、当初12月後半頃とされた予定が平成11年1月に順延され、その半ば過ぎからようやく調査が可能となった。まず、1月12日、季節風が吹き荒れる雪の中で、東本町1丁目のB地点とC地点にあわせて4本の試掘坑を設定して発掘した。その結果、C地点の最下層から15世紀後半から16世紀の遺物と包含層を確認した。また、B・C両地点とも、17世紀以降19世紀に至る文化層の存在が明かとなり、中世柏崎町の存在と近世柏崎町への連続、そして明治期における大火の焼土層などが確認された。このため、調査を試掘から確認調査へ移行させ、2月5日と9日の両日にE・F・G地点を調査し、全ての地点から中世の遺物と包含層を確認した。調査は、建物の解体作業などとあわせた工事日程の狭間で調査せざるを得ないことから、今後も3月以降から平成11年度にも継続して再調査がなされる予定となっている。

第Ⅷ期の調査概要は以上のとおりであるが、次章以下で報告がなされるごとく、大半が1日～2日程度の調査となっている。調査により遺跡が発見され、本発掘調査となった場合、やはり短期間の調査ではデータ不足は否めない。現実的には、本発掘調査や事業計画の急浮上などへの緊急対応という場面も多いことから、難しい状況にあるが、充分な試掘調査・確認調査体制の整備などが、今後の重要課題である。

3　遺跡の位置と環境

第Ⅷ期発掘調査で対象となった遺跡や地点は、5遺跡1地区である。その位置も市街地から山間に及ぶ広範囲に所在することから、柏崎平野の概観後、地理的な環境等をある程度まとめることとしたい。

柏崎平野概観　柏崎市は、新潟県のほぼ中央部に位置する人口9万人ほどの小都市であり、行政的な地域区分では中越に属している。この中越地方とは、南部の魚沼郡域と信濃川中流域から柏崎平野を含む北部に大きく区分可能であるが、柏崎平野は北部でも西半部に位置することになる。新潟県には、信濃川や阿賀野川などの大河によって形成された広大な新潟平野（越後平野もしくは蒲原平野）と、関川水系に属する高田平野（頚城平野）といった大きな平野が形成されている。柏崎平野は、これら二大平野とは山地や丘陵による分水嶺によって隔される独立平野である。

柏崎平野は、鯖石川と鵜川を主要河川として形成された臨海沖積平野である。この平野を取り巻く丘陵・山塊とは、東頚城丘陵の一部に相当し、米山・黒姫山・八石山の刈羽三山を個々の頂点として、北流する鵜川と鯖石川による東部・中央部・西部の三区分で考えることができる。東部は、南西－北東方向の背斜軸に沿って西山丘陵・曽地丘陵・八石丘陵といった3丘陵が北側から規則的に並び、向斜軸に沿って別山

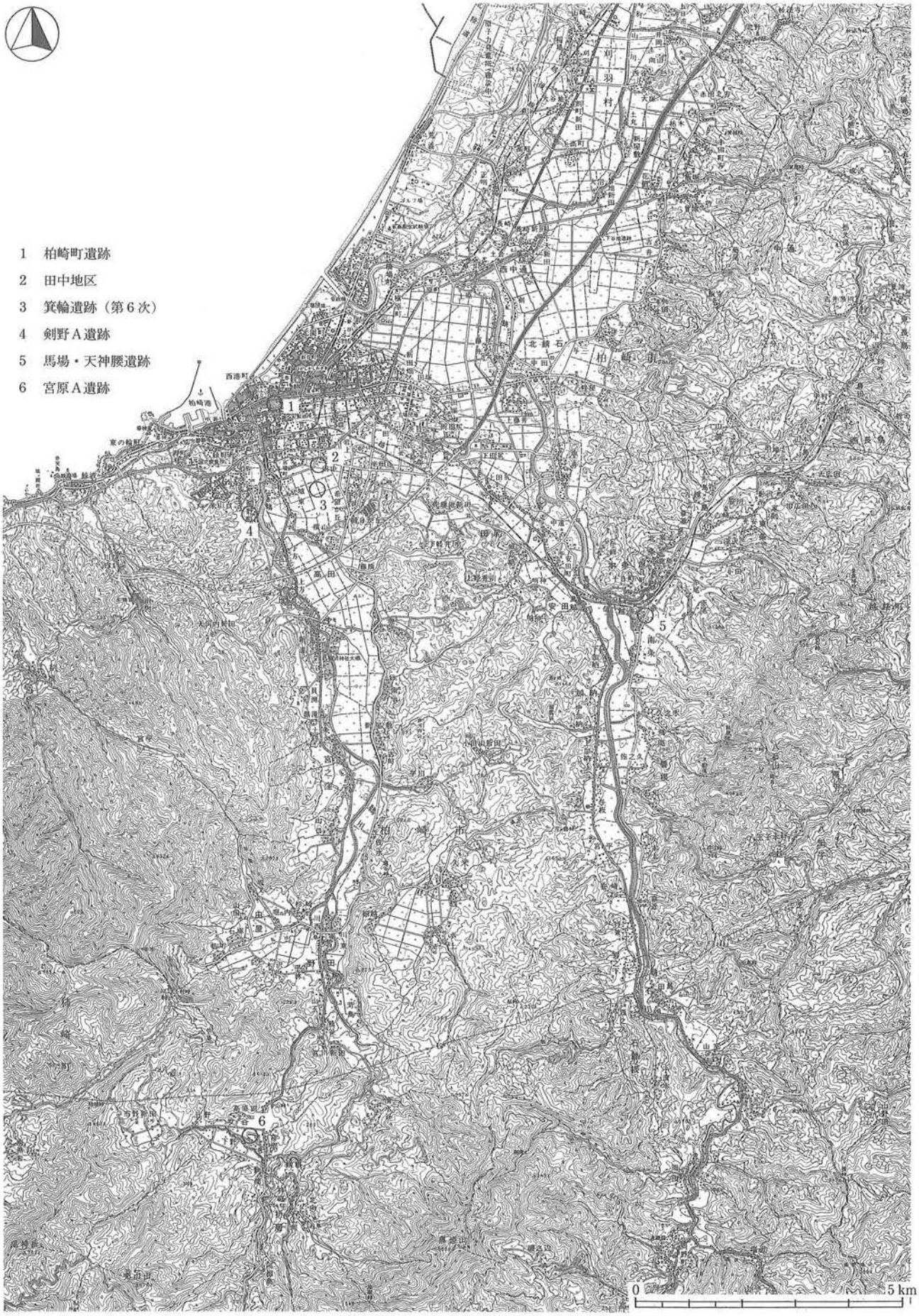

第１図　第Ⅷ期発掘調査対象遺跡の位置（Ｓ＝１／100,000）

川や長鳥川などの鯖石川の支流が南西方向に流路をとっている。中央部の地形は、黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度をさげ、沖積地に接する一帯には広い中位段丘が形成されている。西部は、米山を頂点とした傾斜の強い山塊が海岸部まで張り出して断崖を形成し、低位・中位・高位の各段丘の形成が顕著である。米山は、火山ではないが、今もわずかながら隆起していると言われており、東部・中部とは異なった地形的な景観を持っている。沖積平野部の北西面は、日本海の荒波にさらされ、海岸線に沿って荒浜砂丘・柏崎砂丘が横たわっている。この砂丘から丘陵部に至る沖積地は、砂丘後背地としてかなり湿地性が強い低地となり、鯖石川や鵜川などの河川による自然堤防の形成が顕著である。

さて、第Ⅷ期調査の対象となった遺跡等6カ所の位置は、大きく3地域に別れて所在する。その第一は、鵜川下流域から河口付近に相当する現市街地とその近郊に所在する4カ所、第二は鵜川上流域の1カ所であり、第三としては鯖石川中流域にあって長鳥川との合流点に位置する1カ所である。以下ではそれぞれの小地域を目安に地理的な環境などを概観したい。

鯖石川中流域　鯖石川の中流域とは、南鯖石の石曽根地区付近を南限とし、安田地区以北で蛇行が著しくなり、広い扇状地状の地形を形成するなど大きく様相が変化することから、北限は長鳥川の合流点付近と見なすことができよう。その場合、鯖石川中流域の地形は、河道に沿ってやや幅広の氾濫原となる沖積地が形成され、それを東西両側から山地・丘陵が挟む地形となる。また、丘陵部の周縁には、小規模な扇状地や沖積段丘などの形成が顕著である。長鳥川の場合は、幾つかの小流を合わせながら、小規模な流域平野を形成しつつ鯖石川に合流し、この合流点付近には、比較的広い沖積段丘が形成されている。これら鯖石川中流域から長鳥川流域へ至る沖積地一帯が、古代では三島郡高家郷、中世では佐橋荘の故地と考えられている地域である。

馬場・天神腰遺跡は、柏崎市街地から東南東へおよそ8kmのところに位置し、鯖石川右岸部と長鳥川との合流点に形成された沖積段丘上に立地する。市道に伴う発掘調査が、平成2・3年に遺跡の一部で実施され、古代末から始まり戦国期までに至る中世集落、特に鎌倉時代以降は道路によって街区が設けられた都市的な集落が発見された。その面積はおよそ20万㎡と想定され、現道の区画等から下南条集落一帯に及ぶと考えられている。また、長鳥川を越えた北側一帯は、北条城を要害とした戦国期における越後毛利氏の本拠地であり、長鳥川右岸に沿って城下町的な町場が形成されている。南条の地は、鎌倉時代に毛利氏が地頭職を得た地であり、馬場・天神腰遺跡のような大規模な中世集落の存在は、文書等で追える中世の地名などを参考とすれば佐橋荘との兼ね合いが強く、その中でも中枢部を形作っていた可能性が高い。

鵜川上流域　柏崎市域でも最南の地を占める鵜川地区は、東側の黒姫山（890m）と南西側の兜巾山（670m）の谷筋から北麓に抱かれた土地柄であり、東頸城郡との郡界を背にした山間の地である。平坦地は少ないが、女谷や市野新田には盆地状を呈した沖積地の広がりがある。鵜川は、山間から流出した幾つかの小河川が奔流に合流しており、上流域から水量が豊かな河川である。現在、女谷とその下流清水谷の中間点では、鵜川ダムの建設が進められている。

今回対象となった宮原A遺跡は、柏崎市街地から南へおよそ14kmのところに位置し、女谷地内の字宮原に所在する。付近一帯の地形は、全体的には盆地状地形を呈し、鵜川が中央を東へ貫流する。その左岸に相当する盆地中央部には、低平な台地が形成されている。仮称宮原台地の規模は東西およそ350m、南北250mの規模で、標高は概ね185mをはかる。周囲の沖積地との比高差は、上流部で2m程、下流部では5m程である。この台地の南部には宮原B遺跡があり、宮原A遺跡は北辺部に位置する。前者は縄文時代中期、後者は縄文時代後期前葉（三十稲場式期）と古代・中世の遺跡とされる。しかし、台地は一連で地

形的な区分ができないことから、両者をあわせて宮原遺跡群と呼んでおきたい。

宮原A遺跡の現状は、廃校となった旧鵜川小中学校の敷地であり、それ以前は旧家の屋敷地などであり、江戸末期の座観式庭園と知られる静雅園がその名残りをとどめる。

鵜川下流域　鵜川地区を源流として北流してきた鵜川は、野田地区を抜けた上条地区の山口近辺から中流域となる。下流域については、高田地区の下方地内を抜けた付近から河口までと捉えておきたい。この一帯は、かつては“鏡ケ沖”と称せられた湖沼があったとされており、柏崎砂丘の後背地をなすとともに、半田から枇杷島に至る一帯は、砂丘形成に阻まれた鯖石川も古い時期には流入していた可能性のある低地帯が形成されている。今回の調査では4カ所において試掘や確認調査が実施されたが、一連の事業で調査した箕輪遺跡と田中地区は砂丘の後背地をなす“鏡ケ沖”の沿岸、剣野A遺跡は鵜川左岸の河岸段丘、そして新発見遺跡となった柏崎町遺跡は柏崎砂丘にそれぞれ立地していたものである。

箕輪遺跡は、発見当初遺物の散布が広域にわたり、広大な範囲が想定されていた。しかし、数次にわたる試掘や確認調査の結果、東側の丘陵部分に近接した区域へと集約される方向性が見えはじめ、平成8年から実施されている国道8号線柏崎バイパスに伴う発掘調査により、その実体が把握されてきている。今回の調査結果は、これらの事実を裏付けるものとなる。遺跡の時期は、これまでの調査成果を合わせると、弥生時代中期に遺跡の形成が始まり、古墳時代中期を経て、古代には地域的ながら政治的中枢を担う遺跡として展開してしていたことをうかがわせる遺構・遺物が発見されるにおよんでいる。弥生時代中期については、湖沼といった環境から湿地を利用した初期水田経営が彷彿とされ、やや丘陵に寄って出土する古墳時代中期の遺物からも、環境を巧みに利用した水田経営が想定できる。また、古代の集落については、“鏡ケ沖”の沿岸にあって郡衙的な施設も想定されることからすれば、水運の機能も兼ね備えた政治的な拠点という可能性も生じてこよう。古代における自然環境の復元は今後の課題であるが、発見された遺跡の性格等からは興味深いことである。

田中地区については、現源田川流域の両岸にわたって丘陵と同じ地山層が遺構確認面として確認された。今回の試掘調査は、そのような安定した地盤の発見により実施したものであるが、結果的には周辺に多く認められる小規模な独立丘が削平された可能性が指摘されることになった。現田中地区の集落とは、その周囲の微高地に形成された可能性が考えられるであろう。

剣野A遺跡が所在する鵜川下流左岸域は、米山（993m）を取り巻く丘陵地帯の一部であり、鵜川沿いには概して広い河岸段丘が形成され、数多くの縄文集落が確認されている。また、各段丘は幾つかの沢によって開析されているが、その沢内には古代や中世の遺跡も分布する。

柏崎町遺跡は、現在の柏崎市街地が広がる柏崎砂丘に営まれていた遺跡である。今回の調査では、東本町1丁目地内だけの調査であるが、15世紀後半以降16世紀までの中世と、それらに連続して17世紀以降の遺構面が重層していることが確認された。中世の遺物包含層は、東西に走る砂丘列の南側に傾斜して検出され、西本町に近いところでは地下1.5m付近で確認され、本町通りに沿って東へ行くほど標高が高くなることが判明した。今回初めて確認調査まで至るなど、中世遺跡そのものが新発見であり、中世柏崎町の実体はいまだ不明である。また、柏崎砂丘における砂丘形成の実体など地理的な環境を含め、今後の検討に拠らなければならないことが多い。ただし、確認調査事業そのものは、平成11年度にも継続されることから、調査結果の報告は、第Ⅸ期発掘調査の報告段階にまとめて行うこととしたい。

II　箕輪遺跡

1　調査に至る経緯

箕輪遺跡は、柏崎市中心街から南方へ約１kmの距離に位置し、柏崎市大字枇杷島から半田地内に広がりをもっている。地形的には、鵜川の支流である源田川・横山川との間に挟まれた沖積地に相当する。当該地の現況は西側が水田地帯であり、標高は２～４mと低い。東側は中位段丘縁辺部まで広がるが、近年宅地化の著しい地区となっている。本遺跡が立地する鵜川下流域の沖積地は、鯖石川下流域よりも概して標高が低く、さらに当該地が周囲の沖積地と比較しても標高が低い土地である。このため、過去において鯖石川が鵜川まで流れ込み、当該地一帯が鏡ケ沖と称される湖沼であったという伝承が今なお残っている。

本遺跡は昭和57年に発見され、翌年の県教育委員会による詳細分布調査により再確認された遺跡である。発見当初、遺物散布状況から南北500m、東西350mにも及ぶ遺跡範囲が想定され、かなりの広範囲に及ぶ遺跡であると考えられていたが、正確な範囲に関しては不明確であった。検出された遺物は、時期的には弥生時代から古代にまで及ぶものであり、古代の土師器・須恵器がその主体となる。

当該地一帯では、これまで度重なる諸開発が行われており、その都度確認調査を実施してきた市教育委員会では、今回の調査が６度目のものとなった。これまでの確認調査とは、ほとんどが開発の多い東部に集中するもので、西側への広がりを確認する機会は少なかった。西側での調査事例としては、昭和62年に実施された、新設中学校校舎建設予定地の確認調査が挙げられる。しかし、その調査結果では、遺構確認面が還元化された部分が多く、遺物が少量出土しただけで、柱穴等の明確な遺構は検出されていなかったのである［柏崎市教委1987］。

今回実施された確認調査、および田中地区における試掘調査は、国道８号線柏崎バイパスにアクセスする都市計画道路の新設・改良工事に伴う事前調査である。本事業は、柏崎市建設部道路河川課を事業主体として用地取得等が進められており、本格着工は平成11年の予定とされていた。しかし、国の景気浮揚対策により事業計画が急きょ１年繰り上がることとなり、結果的に平成10年５月半ばから、用地買収済区画で工事着工の必要性が生じ、事態が急変したとのことである。

事業用地の一部は、当初の遺跡予想範囲内に含まれており、道路河川課は平成10年３月20日付け道第252号で、文化財保護法第57条の３第１項に基づく、土木工事等の通知を市教育委員会に提出し、対処方法等の意見を求めてきた。平成10年４月３日に実施した現地踏査では、用地内に遺物が散布していることが確認された。このため、用地内へも遺跡が広がる可能性があり、確認調査の実施が必要と判断された。また調査結果によっては、本発掘調査に発展する場合も想定されるため、市教育委員会では、急きょ確認調査を実施することとし、諸準備を進めていった。確認調査を実施するにあたっては、平成10年４月３日付け教文第1248号の２で、土木工事等の通知を県教育委員会へ進達し、県教育庁文化行政課長から平成10年４月10日付け教文第49号の３で、確認調査の実施が指示された。その後、同年４月13日発掘調査実施の通知を県教育庁に提出し、確認調査実施の手続きを行い調査の準備を進めた。

また、当該事業は上記のような経緯から区画毎断続的に進められおり、確認調査を実施した用地北側の大字田中地内に所在する未買収地（田中地区）には、調査の結果から新たな遺跡が存在する可能性が考え

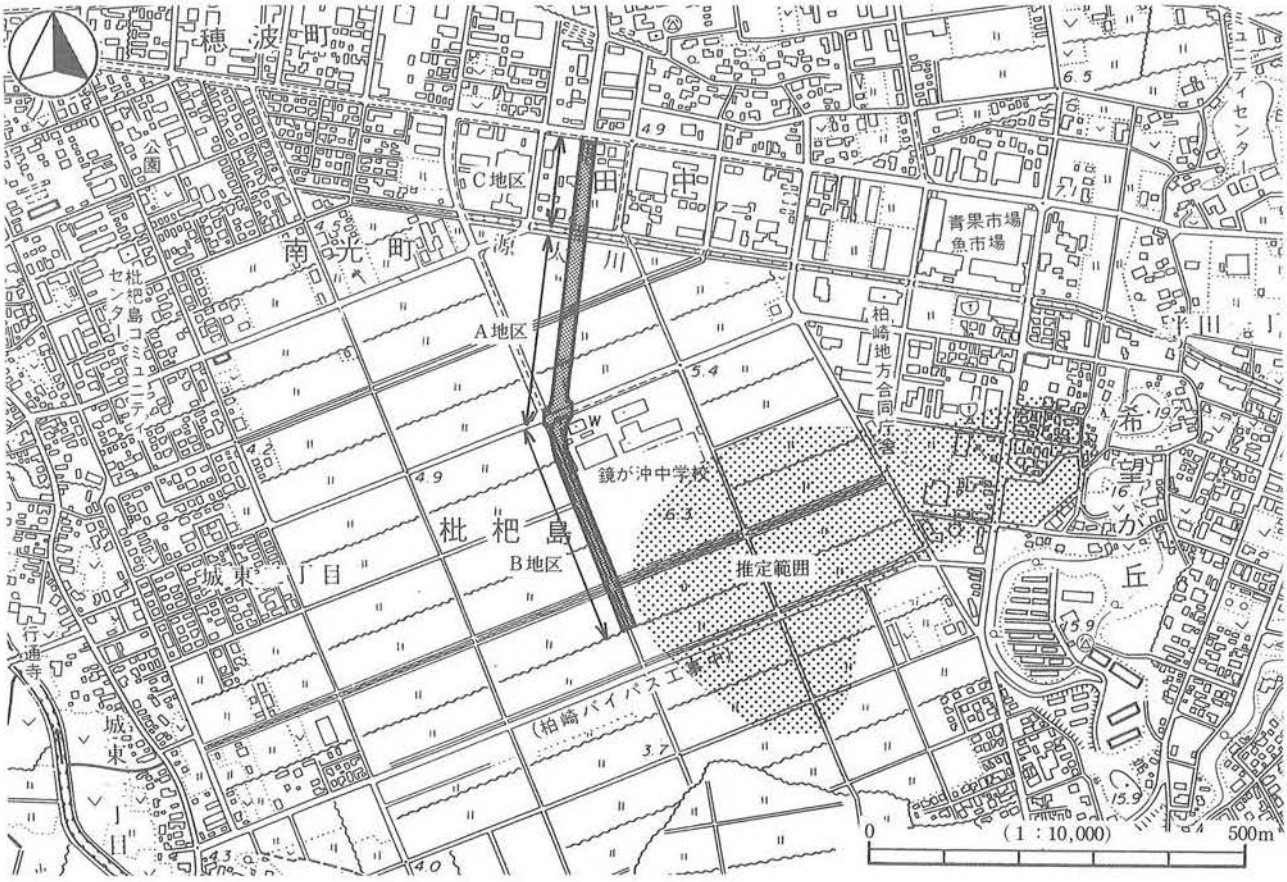

第２図　調査対象区と遺跡推定範囲

られた。このことから用地買収後に改めて調査依頼を受け、平成10年11月25日に田中地区における試掘調査（以降、試掘調査とする）を実施するに至った。

2　確認調査および試掘調査

(1) 調査の方法と調査面積

確認調査　今回実施した調査の主眼は、遺跡の西側への広がりや、近接する遺跡の有無を確認することにあった。広範囲に及ぶ地下の状況を観察するために、0.4㎥バック・ホーを使用し、任意の大きさ・間隔でトレンチを発掘した。調査対象区の現況は、用地買収済みの農道と水田であるが、東接する鏡ケ沖中学校用地内の調査結果において、水田耕作土の下に存在する沖積層の堆積が比較的薄いことが確認されていた。今回も発掘箇所が水田部に限定されたため、前回の調査同様、遺構確認面までの深度が浅ければ、効率のよい調査が可能であると予め判断されていた。ただし、調査で使用するバック・ホーの移動により、用水路Ｕ字溝や水田の畔を横切るため、これらの復旧作業により、作業効率が落ちることが懸念された。

調査では市道用地の約10,500㎡を対象としたが、発掘したトレンチは17カ所、その発掘面積は121㎡となり、調査対象面積の約1.2%となった。なお、調査対象とした用地は、延長が約500mにも及ぶことから、東西に横切る市道を境に北側をＡ地区、南側をＢ地区と便宜的に区分した。

試掘調査　調査対象区は事業予定地部分にあたる延長約116m、幅約17mであり、調査対象面積は約2,000㎡となった。調査方法は確認調査同様、任意にトレンチを設定していった。発掘したトレンチは計４カ

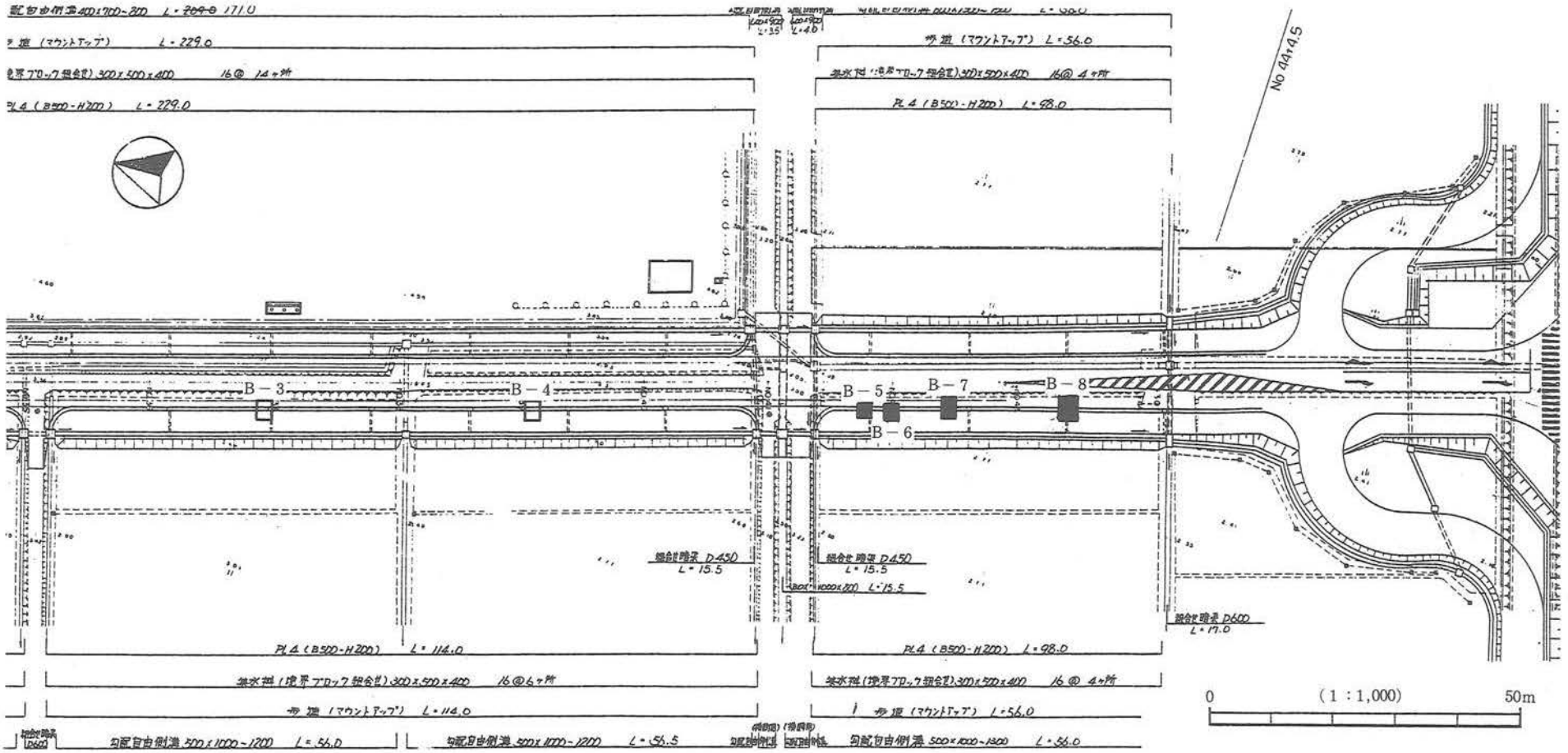

遺物検出トレンチ　　遺物未検出トレンチ

第３図　トレンチ配置図１（Ｂ地区南部）

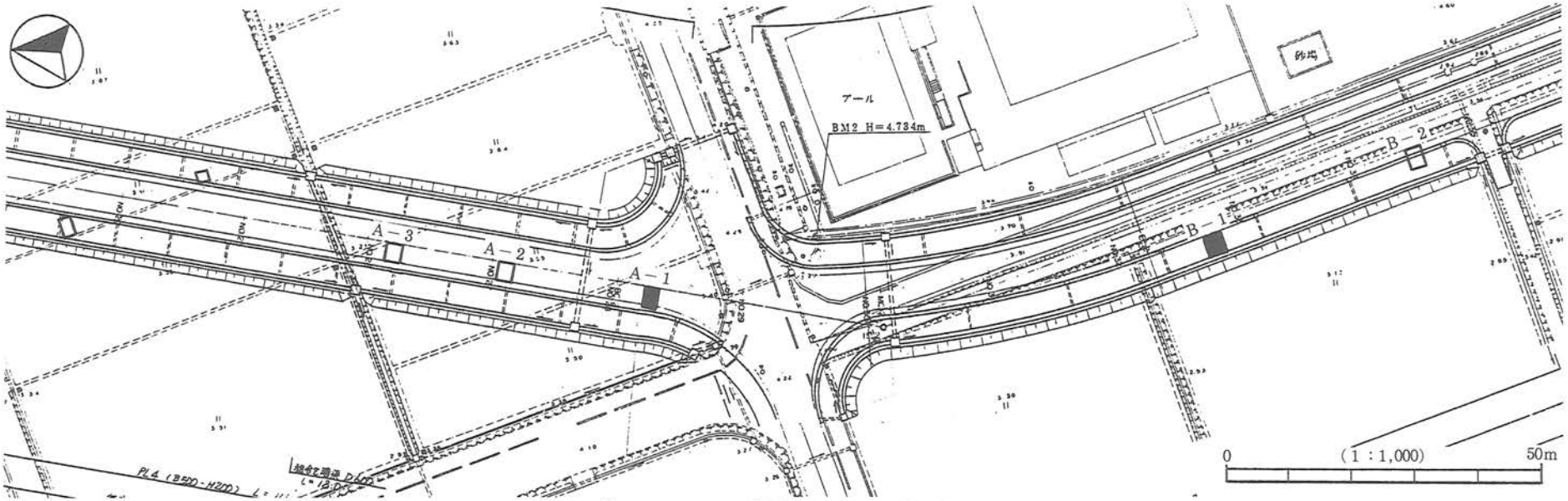

第４図　トレンチ配置図２（Ａ～Ｂ地区）

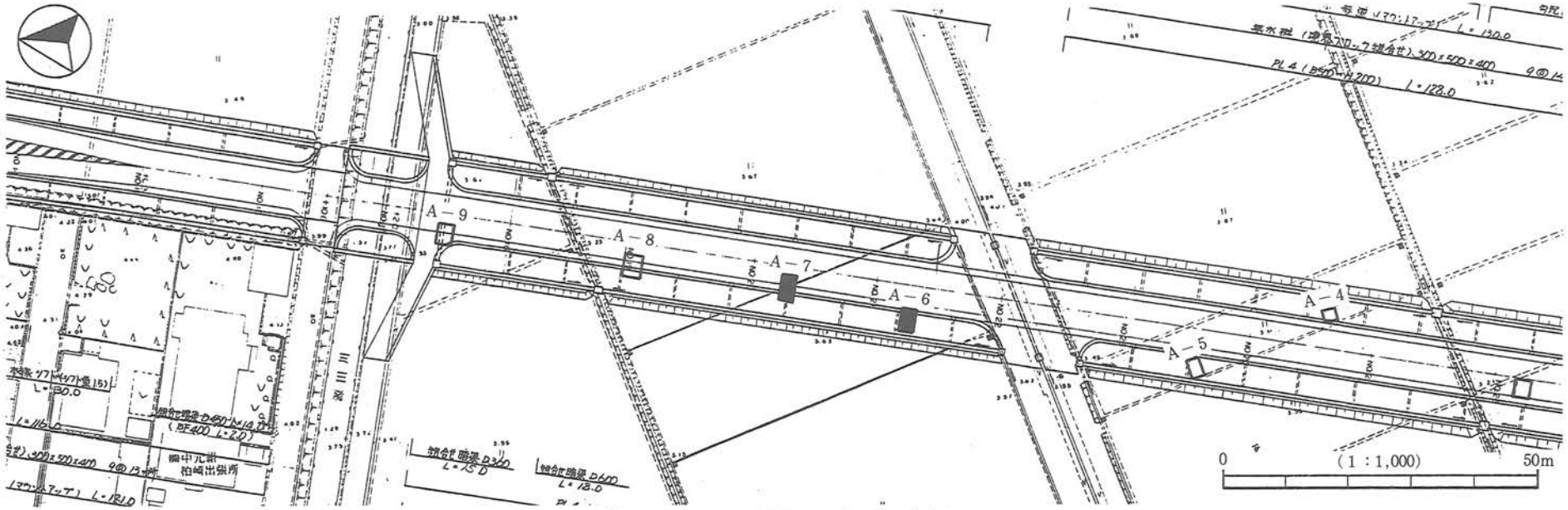

第５図　トレンチ配置図３（Ａ地区北部）

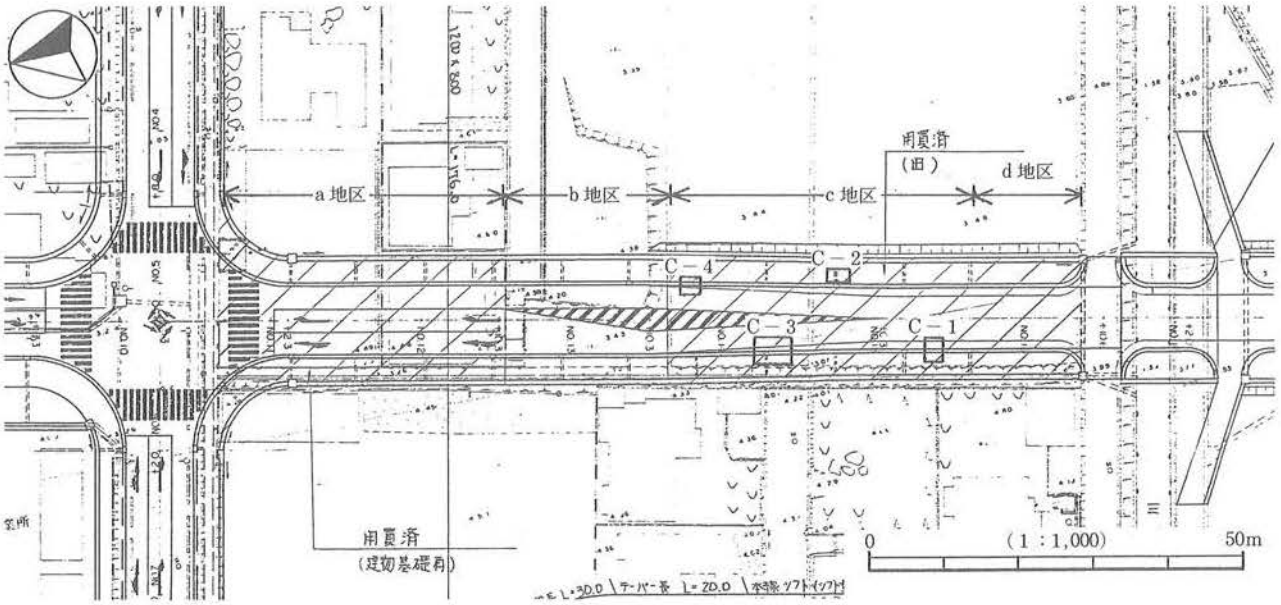

第６図　トレンチ配置図４（Ｃ地区）

所、面積は約30㎡となり、調査対象面積の約1.5％となる。当該事業に伴って実施した箕輪遺跡第６次確認調査では調査区をＡ地区・Ｂ地区と分けたため、それに連続する今回の調査区は便宜的にＣ地区とし、さらに北側に予定されている事業地をＤ地区とした。また、現況によりＣ地区を北からａ～ｄの計４区に細分した（第２図）。Ｃ－ｂ地区およびＤ地区は、現段階では未買収部分であり、今回の調査では発掘に着手できない部分である。このため、両地区については若干の踏査を試みたが、結局遺物等は採集されなかった。Ｃ－ａ地区は、商用地であった部分である。南半は建物の基礎が残存していたが、北半は基礎が解体され、砂土によって盛土・整地がなされていた。基礎は深く埋設されており、解体にあたった業者からの聞き取りでは、約1.5ｍの深度まで掘削したとのことである。また、解体工事においては遺物等は発見されなかったという。Ｃ－ｃ・ｄ地区は水田部分であるが、Ｃ－ｄ地区は盛土されて施工業者が使用している状態であった。

このような状況から、実際の発掘対象区域はＣ－ｃ地区（約630㎡）にしぼり、遺跡の有無を確認することを目的とした。発掘にあたっては、0.45㎥のバック・ホーを使用してトレンチを掘削することとした。

（2）確認調査の経過とトレンチの概要

確認調査　今回の確認調査は、当初予備日を考慮して、４月14日から17日までの４日間を予定していたが、14・15日の天候が雨天となったため、実際は16・17日の計２日間のみで調査を実施することとなった。両日とも時より晴れ間が覗く薄曇りの程よい天候であったが、調査区の大半を占める水田部は、前日まで降り続いた雨が湛水した部分が多く見られた。このため、トレンチの設定にあたっては浸水箇所をなるべく避け、トレンチ内への浸水がないよう注意を払って掘削することとした。また、調査区が中学校や民家に近接していることから、現場から離れる昼休み前や１日の作業終了前には、安全確保のため掘削したトレンチの埋め戻しを行った。

初日の16日は、重機オペレーターと２日間の作業工程等の簡単な打ち合わせを行った後、重機を搬入していたＢ地区から開始した。Ｂ地区は、農道西側に沿った水田部に北側から南側に向かって、Ｂ－１～Ｂ－８トレンチを設定し、順を追って掘削していった。最初に発掘したＢ－１トレンチは、水田耕作土の上部に整地残土が盛土されており、若干厚い堆積状況を示していた。地表面から約80cm下位に還元化され

た明青灰色粘土層（第Ⅳ層）が検出されたことから、本層上面を遺構確認面とした。他のトレンチで本層を更に50cm以上掘削したが、還元化された軟質の粘土層が堆積するのみであった。この層は部分的には酸化の強弱で色調が異なるが、調査区全体でみると、上部が酸化した明黄褐色を呈し、下部は還元化した明青灰色を呈することが多かった。遺構確認面の上層には暗灰褐色を呈する粘性・締まりのある粘土層が確認され、土師器と思われる土器片が出土したことから、遺物包含層（第Ⅱ層）と判断した。B地区で、遺物が第Ⅱ層から出土したトレンチは、他にB－5～B－8トレンチが挙げられ、計5カ所のトレンチから遺物が出土したことになる。土器の出土量は、B－6～B－8トレンチでは、小破片を含む土師器数点が確認され、その前後となるB－5・B－8トレンチでは、微細な破片が1、2点出土した。B－4トレンチでは遺物包含層が検出されず、地表から約50cmの深度で、両脇に自然木そのままの丸杭が打ち込まれた溝が検出された。溝の深度はかなり深く、さらに50cm程度掘削したが底面には達せず、遺物も検出されなかった。溝内部には、暗灰色粘質砂層が覆土として堆積していた。耕作土より下の遺物包含層が掘削により失なわれていることから、圃場整備以前まで使用されていた農業用水路などの可能性が高い。

A地区ではA－1～A－9トレンチ、計9基のトレンチを発掘した。A地区はB地区よりも50cm～1mほど標高が高い。また、高低差は小さく、堆積状況もB地区に類似するトレンチが多く、対応する層が容易に確認できた。A－6～A－8トレンチでは、B地区ではみられない程酸化の強い明茶褐色を呈した遺物包含層（Ⅱ層）が検出された。このうちA－6トレンチでは、この層の上部から珠洲焼の破片が1点出土しており、下部の方からは古代の土師器が出土した。標高が比較的高いA－3～A－5トレンチでは、遺構確認面の上層に相当する全ての沖積層が失われており、耕作土のみの堆積であった。調査区最北で発掘したA－9トレンチは、耕作土直下から酸化の度合が強く、明黄褐色を呈した粘土層（第Ⅳ層）が検出されたが、酸化の度合が強く混入物等が見られないことなどから、居住にも適するようなかなり安定した環境下にあった可能性が高い。A地区ではA－1・A－6・A－7トレンチの計3基から遺物が検出されたが、結局遺構は検出されなかった。

試掘調査　11月25日、朝方一時的に強い雨が降ったため調査が危ぶまれたが、結果的には曇り空の中で作業を行うことができた。だだし、昨晩から明朝にかけて降り続いた雨により大量の水が溜まっており、発掘したトレンチ内に水が流入しないよう慎重に作業を進めていかねばならなかった。オペレーターと簡単な打ち合わせを済ませた後、南側からC－1～C－4トレンチを設定し、発掘を開始した。

C－1トレンチは、深度約25cmの耕作土直下において、明黄褐色を呈する地山が検出された。この土層は、箕輪遺跡第6次確認調査で、C地区にもっとも近いA－9トレンチで検出された地山土層（第Ⅳ層）と同じものと判断される。また、A－9トレンチとの層序が近似していたため、この間（C－d地区）の状況は同様のものと思われる。C－2トレンチは、土層断面の状況がC－1トレンチと同様であるが、地山土層の色調はC－1トレンチよりも幾分酸化の弱い状態を示していた。C－3トレンチでは、一部にやや還元化した黄褐色粘土がみられたものの、ほとんどが明青灰色を呈する砂によって占められていた。トレンチの幅を拡張したが、周囲にもこの砂は広がっているようであった。この砂の状況は流路を想定させ、源田川の旧河道に関わる土層と考えられた。C－4トレンチでは、還元化した遺構確認面が続いており、流路の影響を多分に受けていた地点と思われる。このような状況から判断すると、遺跡の存在は否定的であり、この状況はさらにC－b地区以北にも続くと考えられる。なお、C－d地区については必要な場合のみトレンチを設定することとしたが、C－c地区の結果からその必要はないものと判断し、掘削は中止した。以上でトレンチ調査は終了とし、測量作業の後、埋め戻しをして調査を終了した。

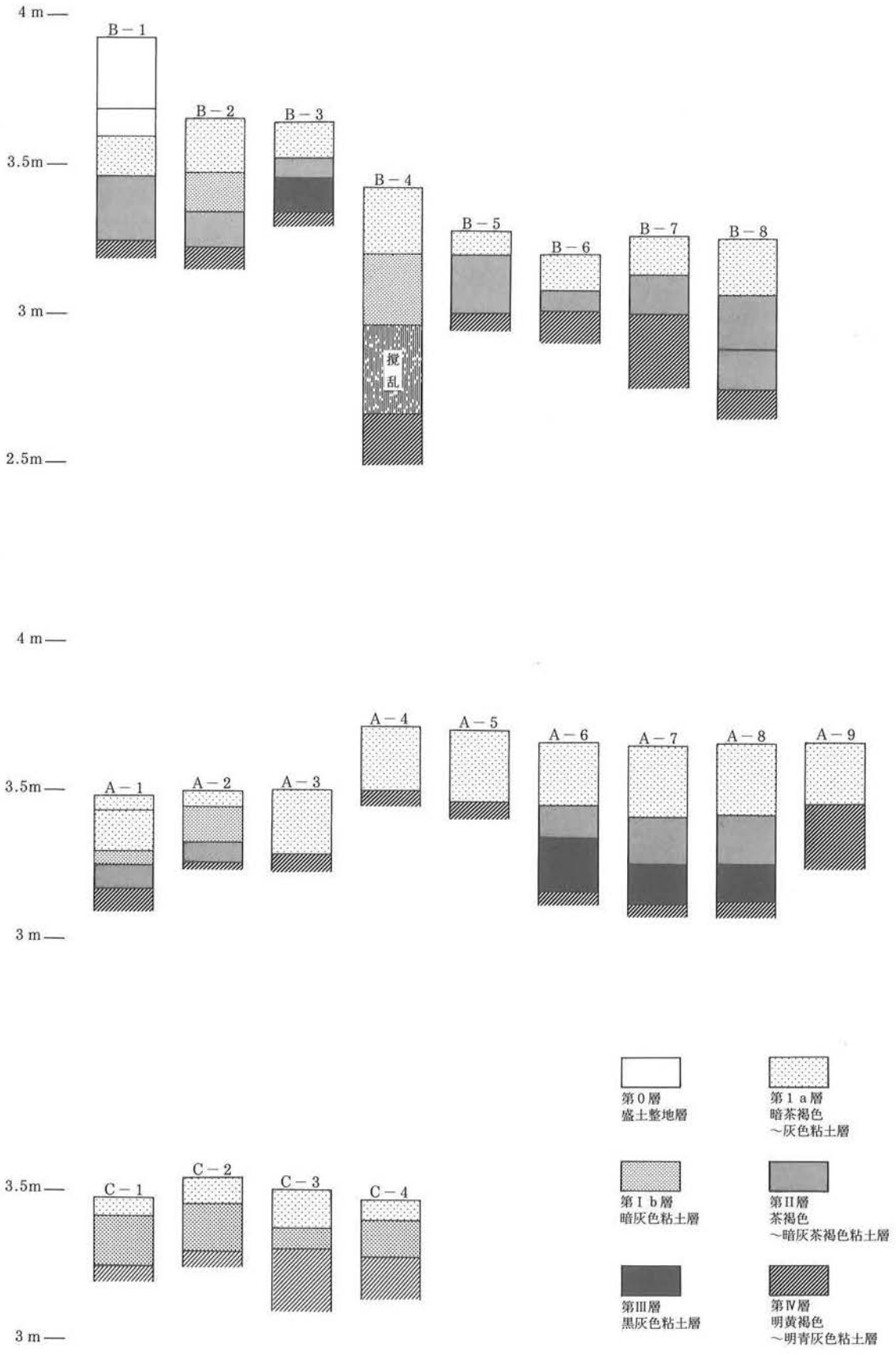

第７図　箕輪遺跡基本層序柱状模式図（Ｓ＝１／20）

（3）基本層序と出土遺物

基本層序　今回の確認調査では、検出された土層を第０層から第Ⅳ層まで分層し、試掘調査でもこれにならった。調査区の現況が昭和30年代初頭頃に整備された水田であるため、上部には整地に伴う層が複数確認された。調査区は50cm程度の掘削でほぼ遺構確認面まで達し、各層の堆積も比較的薄いものであった。重機での掘削中に底面の色調等の違いが観察されても、水田に埋められた暗渠から流水しトレンチ内部が浸水する事が度々あり、綿密な土層観察が行えなかった部分もあるが、概観的な観察結果を報告したい。

耕作土の上部にみられる盛土を第０層とした。Ｂ－１トレンチのみで検出された層であり、用地買収後水田耕作土上に盛土された整地残土層である。第Ⅰ層は水田に伴う粘土層である。第Ⅰａ層は暗茶褐色～灰色を呈する粘質土層であり、Ｂ－１トレンチ以外の地表面となる水田耕作土である。地表面付近は酸化して暗灰褐色を呈するが、それ以下は全体的に灰色を呈する。下部では粘性・締まりがやや強い。第Ⅰｂ層は暗灰色粘土層であり、比較的標高の低い３つのトレンチから検出されている。耕作土直下に埋土として入れられた整地層と思われる。土層全体が撹乱を受け、腐植物等が混入するため不均一な色調を呈する。粘性・締まりともやや強い。

第Ⅱ層は、茶褐色～暗灰茶褐色を呈する粘土質の沖積層であり、古代～中世にかけての遺物包含層である。削平された標高の高い地点以外のトレンチから確実に検出されている。主に古代の土師器・須恵器が下部の方から出土しているが、Ａ－６トレンチからは、本層上部より中世の珠洲焼の破片が出土している。少なくとも古代から中世にかけて堆積し続けた沖積層であると思われる。厚い部分では30cm程度堆積しており、粘性・締まりともに強い。第Ⅲ層は黒灰色粘土層である。腐植物・炭化物を少量含み、遺物は検出されなかった。粘性・締まりともに強い。なお、この２層はＣ地区では確認されなかった。

第Ⅳ層は、明黄褐色～明青灰色粘土層であり、上面を２つの調査の遺構確認面とした。上部は明黄褐色、下部は明青灰色を呈する場合が多くみられたが、酸化の度合により各トレンチで色調が異なることが多かった。Ａ－９トレンチおよびＣ－１トレンチでは、耕作土直下から非常に酸化の強い明茶褐色を呈する層として検出され、混入物も少なく、比較的標高の高い安定した部分に堆積したものと思われる。上部は砂粒を多く含み、粘性・締まりとも弱い。比較的標高が高い場所では明黄褐色、標高が低い場所では明青灰色を呈するように看取された。粘性・締まりともに非常に強い。

出土遺物　確認調査では、古代の遺物が少量と中世の遺物１点が遺物包含層内から出土した。また、近世陶器１点が調査区内より表採され、併せて掲載した。全体の器形がうかがえる資料は皆無であったが、図化可能な資料を抽出し掲載した。

古代の遺物は土師器と須恵器が出土している。１は、土師器長甕の体部下半に位置する破片資料であり、Ｂ－６トレンチより出土した。外面に平行線文タタキ目がみられるが、内面は著しく摩耗しているため当て具痕は確認できない。胎土は精良であり、色調はにぶい肌色を呈する。

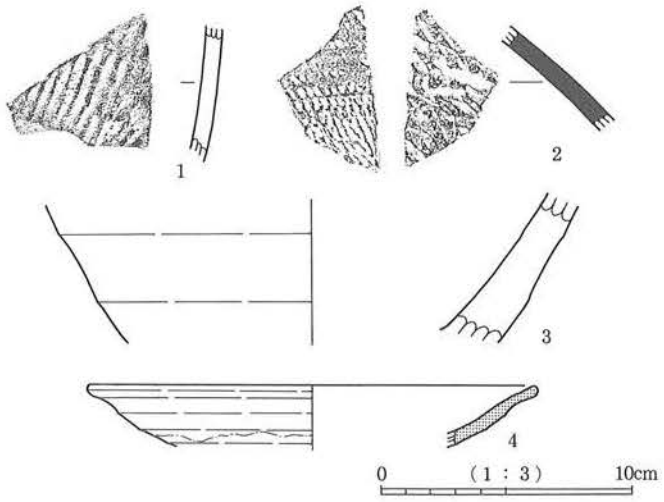

第８図　箕輪遺跡出土遺物

2は、B－6トレンチから出土した、小泊産と思われる須恵器大甕の破片資料である。器厚が薄いことや弯曲状態から体部上半に位置するものと思われる。外面には格子目文タタキ目、内面には同心円文当て具痕が確認できる。また、外面は資料下半が著しく摩耗している。胎土は精良で、焼成も良好である。3は、A－6トレンチから出土した、珠洲焼壷の破片と思われる資料である。資料の器厚や傾きからかなり底部に近い位置にあることがうかがえる。内外面ともにロクロナデであり、胎土には径1mm程度の砂礫の混入が目立つ。4は、A地区で表採された唐津皿であり、推定口径が18.0cmとなる大形のものである。外面はロクロナデの激しい凹凸がみられる。内面全体と外面の上半に鉄釉が施されている。おおよそ17世紀前半頃の所産と思われる。

3　調査のまとめ

今回の確認調査は、過去にのB地区北部の東側、及びB地区南側で確認調査等が行われていたものの、B区南部、A地区周辺では確認調査が実施されたことはなかった。さらに、事前に実施した現地踏査で周辺に遺物が散布していることが確認されていたため、全く予断を許さないものであった。

2日間にわたる調査では、計17カ所にトレンチを発掘したが、遺物が若干量出土したものの遺構は検出されなかった。このため、今回の調査区が箕輪遺跡の主体部からある程度の距離を隔てているものと推定される。また、調査区内の大部分の遺構確認面が酸化している部分と、還元化した部分が不規則に入り乱れていることから、不安定な低湿地状態にあり、定住生活を営むには不都合な環境であったと考えられる。しかし、確実に遺物包含層が存在し、遺物が検出されることが再確認されたことなどから、近在には何らかの形で生活の痕跡が残されている可能性は否定できない。B－6・B－7トレンチでは遺物の出土量が多く、遺跡の近接部に相当する可能性が高いと思われる。一方、調査区北側では酸化の進んだ遺構確認面が、比較的高い標高値で検出されており、安定した環境下にあったことを示す沖積地の存在として確認された。この沖積地部分は、更に調査区の北側に伸びていることが予想され、新たな遺跡が、調査区北側に存在する可能性も生じた。

上記のような理由から実施された試掘調査では、結果的には人為的な遺構および遺物が全く検出されず、遺跡の存在は否定的といえる。前述した地山土層の状況はC－c地区南半C－1・2トレンチでは確認できたが、遺物包含層などはなく、耕作土直下から検出された。そしてその広がりは、A－9トレンチからC－2トレンチまでの幅に限定されることが確認された。一方、C－c地区北半部は地山土層が還元化しており、流路跡も検出された。流路跡は旧源田川に関係するものと考えられる。このことから、北半部は湿地帯もしくはそれに近い不安定な環境であり、遺跡が立地する可能性は極めて低いものと考えられる。実際に発掘しなかったC－a地区及びD地区は、さらに標高が低い沖積低地であり、C－c地区同様の状況もしくはさらに湿地性の強い立地であったことが想定される。

これまでの市道錦町枇杷島線道路改良工事に伴う調査の結果として、箕輪遺跡の北西側への広がりや新たな遺跡の存在が否定されるものとなった。しかしながら、一連の調査が当該地の地下の情報を確認する上で良い機会であったといえよう。当該地は今後も、国道8号線柏崎バイパス建設に関連した調査が予定され、地道な調査の継続により成果を蓄積していくことが、当該地周辺の歴史を究明していく事につながるものと思われる。

III　馬場・天神腰遺跡

1　遺跡の環境と調査に至る経緯

馬場・天神腰遺跡が所在する柏崎市大字南条地区は、市街地から南東へ約８kmの地点に位置している（第１図）。北流する鯖石川中流域の右岸に立地し、北西側では丘陵裾部を流れる長鳥川が合流しているため、集落の北・東側は河川によって限られている。現集落域の標高は20m前後であるが、その周辺はやや低く、遺跡の範囲は微高地に展開する現集落にほぼ重複すると考えられる（第９図）。当該地は、中世の鯖石川流域に成立した佐橋荘の荘域に属している。佐橋荘は皇室領として12世紀前半には成立していたと推定される［荻野1986］。鎌倉期に地頭職を有していた越後毛利氏は、のちに北条氏を嫡流として南条氏・安田氏が分立する。当該地の北側に位置する北条城は北条毛利氏の要害であり、裾部には寺院が多く、現在でも中世末の景観を残している。また当該地との関わりが深い南条毛利氏は、16世紀の中国地方で勢力を伸ばす安芸毛利氏の祖とされる。

馬場・天神腰遺跡は、平成３～４年に市道柏崎22－50号線新設工事に伴う発掘調査が実施されている（第Ⅰ期調査）。その結果、本遺跡は13～14世紀を主体としながらも、12～16世紀の約400年にわたって営まれていたことがわかった。両側に側溝を持つ道路が東西に走り、これと直交する道路が基本区画をなすと考えられる。基本区画内は溝によってさらに分割され、この基本区画に沿う方向性を持つ方形館跡も確認されてる。出土遺物としては、珠洲焼や中世土師器が多く、これらに青磁・白磁が伴う。そのほか漆器椀の粗型・下駄等の未成品・鉄滓および「天正」銘の木製塔婆が出土している。遺構・遺物からも推測されるように、本遺跡には中世の一般集落とは異なった様相がみられ、都市的な性格が推測される［柏崎市教委1992・品田1993］。

今回実施した第II期調査の契機となった開発行為は民間の宅地造成事業で、小字天神地内の約2,000㎡が対象とされている。事業地が周知の遺跡範囲内にあるとして、平成９年11月に当市教育委員会へ調査が依頼されたので、市教委は同月28日に現地調査を試みた。事業地の現状は刈羽神社に東接する水田であるが、踏査時にはすでに水田内に大量の土砂が搬入され、部分的に重機等による撹拌もあったほか、低い箇所には水が溜まっているという状態であった。また事業地と北側の水田との境界部分に、赤道と称される土塁状の盛土遺構が存在していた。この遺構は、事業地の西側にある刈羽神社境内とその北側の水田との境界線の延長にもあたる。旧土地更生図と突合せたところ、盛土遺構に合致する区画を確認することができたので、中世の所産である可能性も生じた。

踏査の後に事業者との協議を設けた。土砂を層厚60cmの盛土として事業地内を整地し、宅地を造成するという工事計画で、建築が予定される一般住宅の基礎部分などでは、通常は盛土層上面から深度20～30cmを掘削する程度で、水田面以下には到達しないというものであった。土塁状遺構についても掘削等を及ぼすことは計画になく、破壊には至らない。また当該地内には道路を建設する計画もなかった。事業者からは文化財保護法第57条の２に基づく届出と発掘承諾書が提出されたので、市教委は平成10年４月中旬に確認調査の日程を組み、４月８日付けで確認調査の実施を県教育庁に連絡し、16日に調査を着手した。

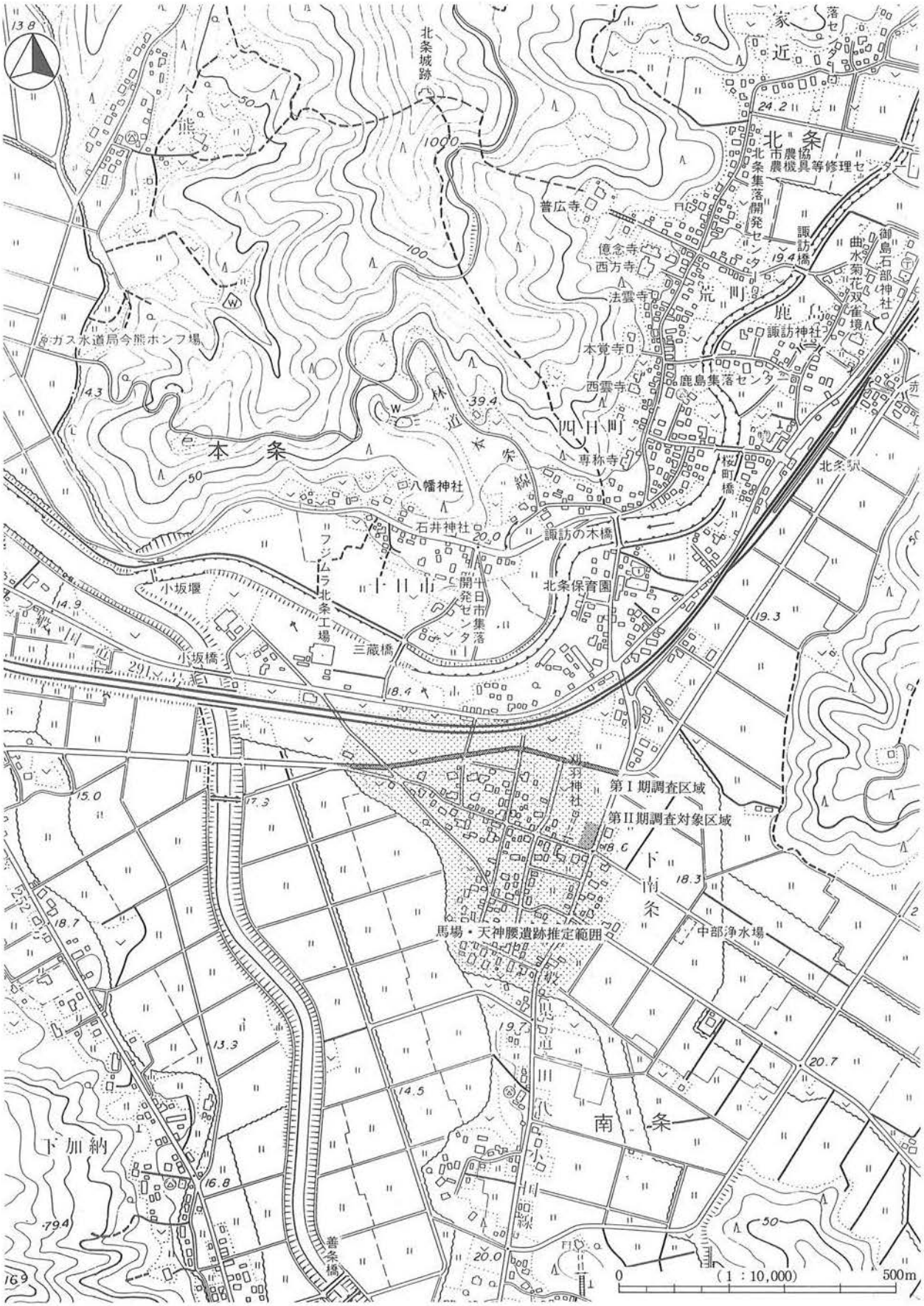

第9図　馬場・天神腰遺跡推定範囲と調査対象区地域および周辺の地形

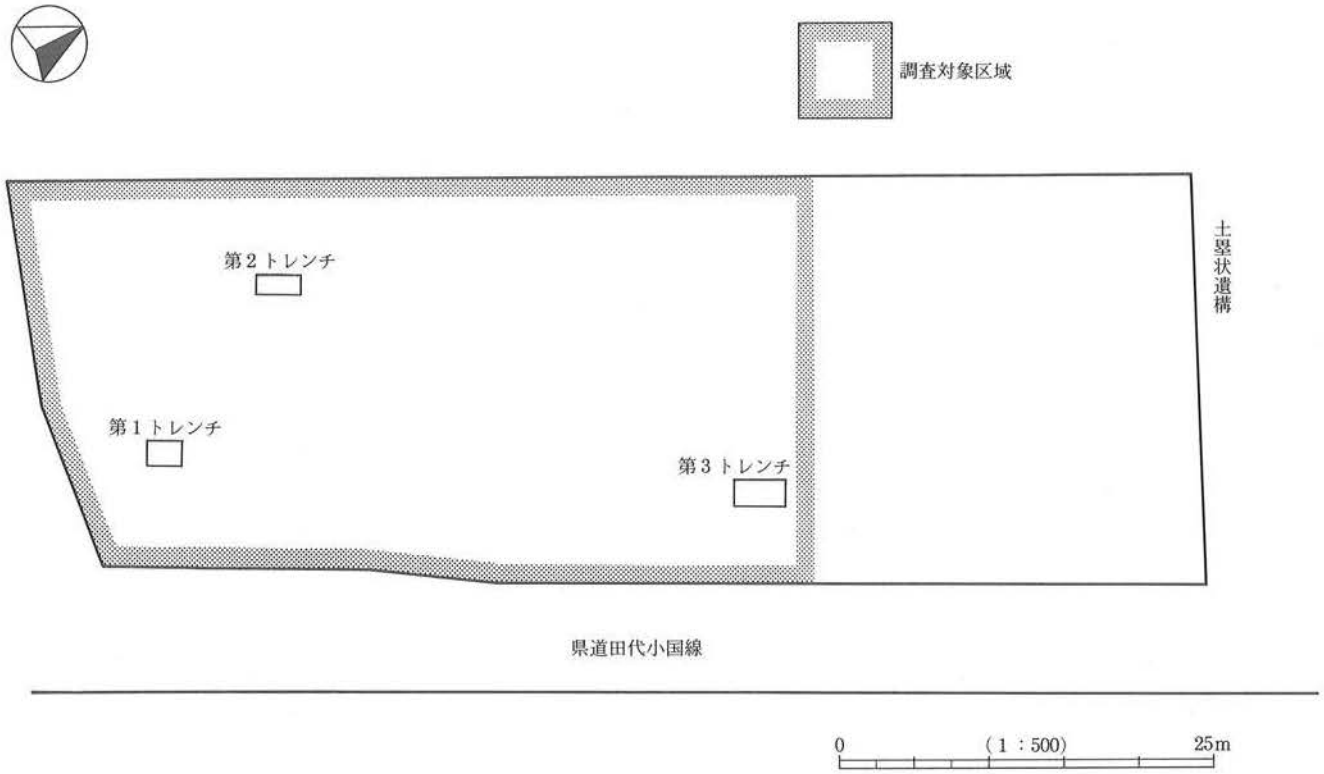

第10図　馬場・天神腰遺跡第II期調査トレンチ配置図

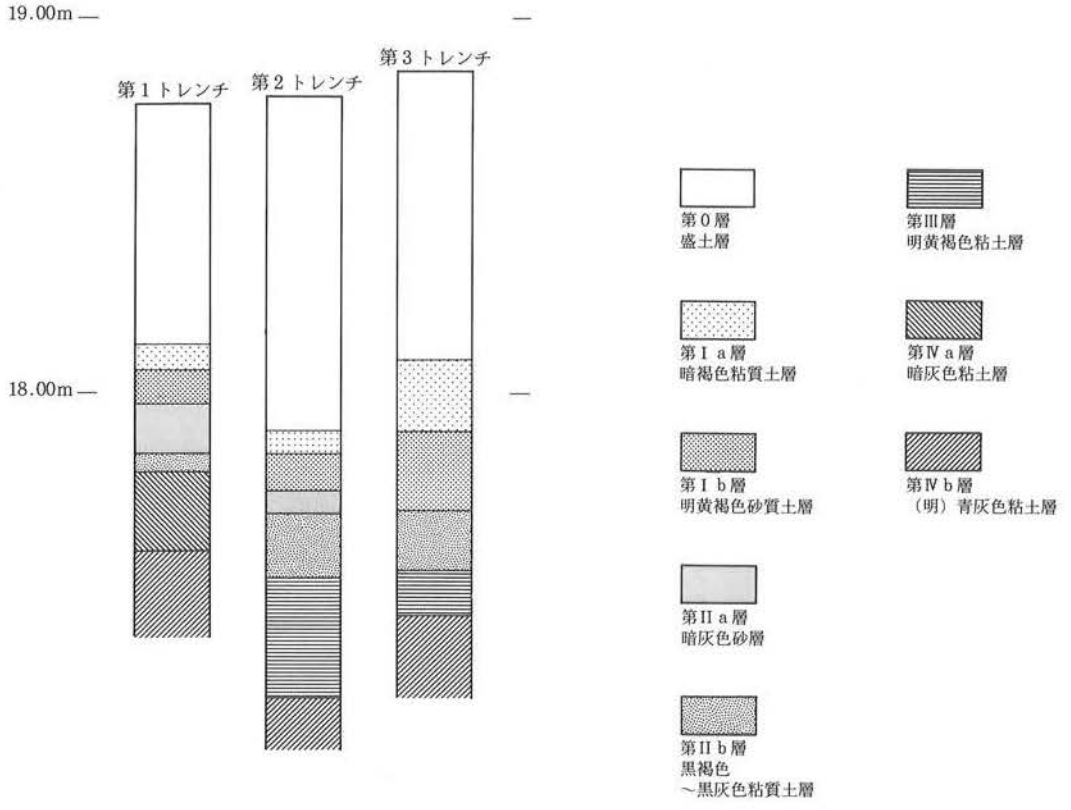

第11図　馬場・天神腰遺跡第II期基本層序柱状模式図（1：20）

2　確認調査の概要

(1) 調査の方法と調査面積

当事業地は、馬場・天神腰遺跡推定範囲の縁辺部付近に位置すると推定される。そこで確認調査は、事業地内における本遺跡の範囲を把握することがおもな目的となった。事業地は約80m×約25mの略方形を呈した範囲で、面積は約2,000㎡である。事業者によって、調査のために掘削できる範囲がある程度限定されたので、約50m×約25m、面積約1,350㎡が調査対象区域として設定された（第10図）。

確認調査の実施にあたっては0.4㎥のバック・ホーを使用し、任意のトレンチを発掘することによって調査を進めることとした。第Ⅰ期調査では、水田耕作土直下の比較的浅い深度から遺構確認面が検出されている。しかし、調査着手段階の事業地内は、すでに厚さ60cmの盛土によって整地されていたため、1m以上の掘削深度が予想された。また連日の降雨によって盛土および耕作土の締まりはかなり緩くなっていると考えられたため、地盤の不安定さが心配された。そこで調査トレンチは、長さを3～4m程度とし、必要と思われる箇所について、任意に設定することとした。トレンチの復旧については、掘削する土が盛土と耕作土であることから、掘削する段階から両者を区別しておき、埋め戻す際には混合しないように注意を払った。

トレンチの位置は、当初略方形を呈する調査対象区域の四隅および中央に設定していたが、作業の効率化を図り、トレンチは3カ所とした。すなわち、東辺の南北端にそれぞれ1カ所ずつ、西辺の中央に1カ所である（第10図）。その結果、3カ所における調査実面積の合計は約15.6㎡となったが、これは調査対象面積の約1.2%にあたる。

(2) 調査の経過とトレンチの概要

今回の確認調査の日程は、急きょ実施することとなった2件の確認調査と連続して設定されていた。また雨天が続いたために、時間的な余裕が少ない状況での着手となったので、平成10年4月16日の延1日で終了せざるをえなかった。調査日当日はやや曇り気味であったが、結果的には天候の影響をあまり受けずに調査を実施することができた。現地には調査担当をはじめとする調査員計4名で赴き、事業主体者および重機のオペレーターと掘削する位置や埋め戻し方法などを打ち合せした後、ただちに調査に着手した。

第1トレンチは、調査区の南東隅にあたる。約60cmの盛土層および10～20cmの水田に関わる層があったが、その下層にはコンクリートや瓦礫のほか、電気製品のコードなどが大量に含まれていた。この撹乱層の下層には、青灰色を呈した砂分を含む粘土層がみられた。これは地山土層と判断されたが、遺構は検出されなかった。第Ⅰ期調査の結果に基づけば、当初は耕作土直下に遺構・遺物が検出される層があると想定していたのであるが、実際には大きな撹乱を受けていた。この時点で遺跡の遺存度が低いことが予想された。次に、調査区西辺の中央部に設定した第2トレンチに取りかかる。第2トレンチの位置は、整地以前には周囲よりも低かった場所であり、盛られた土砂の厚さは1m近くに達していた。第1トレンチと同様に水田層の下層には撹乱が認められ、瓦礫等が含まれていた。しかし撹乱層を重機で除去すると第1トレンチでは確認できなかった明黄褐色を呈する粘土が検出された。この層は柏崎平野およびその周辺に堆積している柏崎層と思われ、第Ⅰ期調査で遺構が検出された層に相当すると考えられる。しかし第2トレンチからは遺構を確認できなかったので、さらに重機で掘削したところ、やがて第1トレンチと同様の

青灰色粘土が検出された。最後に調査区北側隅の第３トレンチを調査した。盛土・耕作土・撹乱土という土層推積パターンは先の２つのトレンチと同様で、撹乱土の中には腐植した萱などが含まれており、悪臭を放っていた。明黄褐色を呈した地山土層上面からは遺構は検出されず、青灰色粘土層上面が確認されるまで発掘を続けたが、やはり遺構・遺物は検出されなかった。

トレンチ調査は以上で終了とした。合間をみて測量や土層観察および写真撮影等を行っていたので、調査は午前中に終えることができた。午後に３カ所のトレンチが埋め戻されたことを確認して、現場作業を完了することができた。

（３）基本層序

今回の確認調査における層序は、第０～Ⅳ層に大きく分類することができる（第11図）。ただし、第０層は当該事業計画に基づく盛土層で、用地内全体に盛土して、整地したものである。別地点からの搬入土砂であるため、当該地との関わりが深い土層は以下の第Ⅰ～Ⅳ層となる。

第Ⅰ層は、盛土以前の水田に関わる層で、第Ⅰａ層（暗褐色粘質土層）・第Ⅰｂ層（明黄褐色砂質土層）に細分した。第Ⅰａ層は粘性がやや強い水田耕作土、第Ⅰｂ層は固く締まっているので、耕作土下の床土と考えられる。第Ⅰ層の下層から撹乱を受けた層がみられたが、これを第Ⅱ層とした。第Ⅱ層は、第Ⅱａ層（暗灰色砂層）・第Ⅱｂ層（黒褐色～黒灰色粘質土層）に細分され、特に第Ⅱａ層からはコンクリートや瓦礫などが多く含まれていた。第Ⅱ層はすべてのトレンチにみられるため、事業地のほぼ全面に広がっていると考えられる。第Ⅲ層は明黄褐色粘土層で、やや砂質を帯びている。第２・３トレンチでは10～30cmの層厚で堆積していた。柏崎平野を構成する柏崎層に対比することができ、地山土層と判断されるが、上面から遺構等を確認することはできなかった。第Ⅳ層はおおむね青灰色を呈する粘土質で、やや砂質である。色調によって第Ⅳａ層（暗灰色）・第Ⅳｂ層（青灰色～明青灰色）に細分した。第Ⅴｂ層は安田層と思われる。

３　調査のまとめ

以上、今回実施した確認調査の概要を述べてきた。結果として遺構・遺物は検出されなかった。当該事業地は、当初想定されていた遺跡範囲の縁辺に近く、地下の遺跡の有無についての把握には明確さを欠いていた。今回の確認調査で地山土層と判断された第Ⅲ層からは、安定さをうかがうことができ、遺跡の範囲内である可能性も否定できない。ただし、事業地一帯に広がっていると考えられる撹乱層は、地山土層の直上にみられるので、遺物包含層や地山土層の上部を大きく破壊していると思われる。したがって、当該事業地内は遺跡の範囲内である可能性は残るとしても、遺構等の遺存度は極めて低いと考えられる。

本遺跡の第Ⅰ期調査では良好な遺構が検出されている。また当該事業地内には遺跡の遺存度が低かったとはいえ、周辺には土塁状遺構などが確認できるのであり、過去の所産を現在に遺している箇所は依然として多いと思われる。それらをもとにした本遺跡の実態を究明していくことが課題といえる。

なお本遺跡は、「下南条遺跡」として登録されていた。しかし、遺跡の範囲にあたる小字名は、「馬場」・「天神腰」という、遺跡の性格をある程度示唆するような比較的古い地名である。平成３～４年の調査においても「馬場・天神腰遺跡」と称してきたため、登録上の名称も改めることとなった。したがって、本報告においてもこの名称を用いることとした。

Ⅳ　宮原Ａ遺跡

1　調査に至る経緯

宮原Ａ遺跡の所在する柏崎市鵜川地区は、市街地から南へ14km程の距離に位置する山間地である。地形的には、柏崎平野を開析する二大河川の一つである鵜川の上流域に相当し、四方を山に囲まれた盆地状地形となっている。鵜川を本流とする河川は、沖積地のほぼ中央を東南東に貫流し、鵜川の左岸、沖積地の中心部には、標高約186m、周囲との比高差約５m程の微高地が存在する。微高地の規模は東西約350m、南北約250mであり、宮原Ａ遺跡はこの台地上の北西側隅、もしくは北端部一帯に立地するとされている。一方、その南部には宮原Ｂ遺跡が存在し、台地上の全域に遺跡が広がっている可能性を秘めている。

宮原Ａ遺跡は、新潟県柏崎市大字女谷字宮原4525番地他に所在する。現状は旧鵜川小学校の敷地であり、それ以前は旧家の屋敷であった。当該遺跡は昭和26（1951）年の学校グラウンド造成工事に際して発見されていたが、その資料が具体的に提示されたのは、昭和57（1982）年における『柏崎市史資料集』の刊行によってであり、遺跡の周知化がなされたのはその翌年であった。遺跡の時期については、宮原Ａ遺跡は縄文時代後期前葉と古代・中世、宮原Ｂ遺跡が縄文時代中期とされている。

鵜川小学校は明治７（1874）年の開校であるが、最近まで使用されていた校舎棟は昭和38（1963）年の竣工であり、体育館は昭和42（1967）年に竣工したものである。しかし、平成２（1990）年12月18日に発生した新潟県南部地震により被災し、危険となった校舎棟は翌年３月に取り壊されるに至った。平成３（1991）年４月１日には、小学校とともに併設されていた鵜川中学校が、新しく改編された野田中学校へ統廃合されたことから、旧中学校校舎棟を小学校に転用した。しかし、昭和30年代初頭には３千人弱あった鵜川地区の人口は、昭和40年代以降の過疎化の進行により、現在では千人にも満たないまでとなり、鵜川小学校の児童数も平成６年度には４名のみとなっていた。そのため、平成７（1995）年には、この鵜川小学校も野田小学校に統合され、廃校となるに至った。

この鵜川地区は、昭和51（1976）年に国の重要無形民俗文化財の指定を受けた「綾子舞」の伝承地であり、その伝承学習において鵜川小学校は高い評価を得ていた。しかし、その鵜川小学校が廃校されたことにより、これに代わる伝承活動の拠点施設が地域に求められていた。このような経緯の中で、平成８（1996）年には体育館を取り壊し、その場所に「綾子舞」の仮設舞台が設置された。また、今回の確認調査の原因となった伝承文化活用型交流促進施設（仮称 綾子舞の里会館）の建設も、このような状況を受けて事業化されたものである。

宮原Ａ遺跡の発掘調査は、平成８年の体育館取り壊し及び「綾子舞」仮設舞台設置事業に伴い、同年６月に柏崎市教育委員会による確認調査が実施されている。その調査の結果から、当該事業地点内には遺構・遺物ともに検出されず、遺跡の延長が存在する可能性は低いものと判断された。今回の確認調査は、伝承文化活用型交流促進施設（仮称 綾子舞の里会館）建設事業に伴い、前回の調査対象地点に東接する地点に対して実施したものである。

平成10年３月６日付け農第388号の２により、文化財保護法第57条の３第１項の規定による通知が、事業主体である柏崎市長から提出され、平成10年３月24日付け教文第1237号の２により、新潟県教育委員会

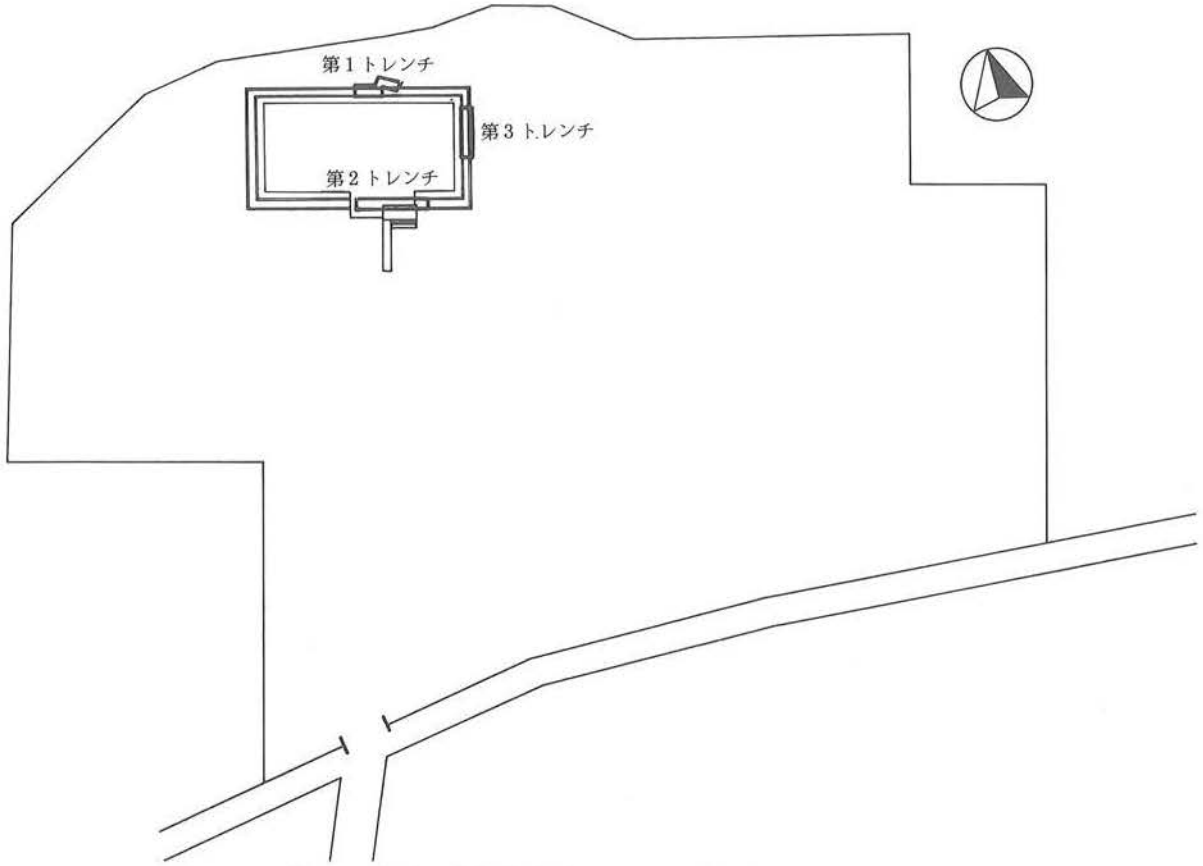

第12図　宮原Ａ遺跡確認調査トレンチの位置（Ｓ＝１：1,000）

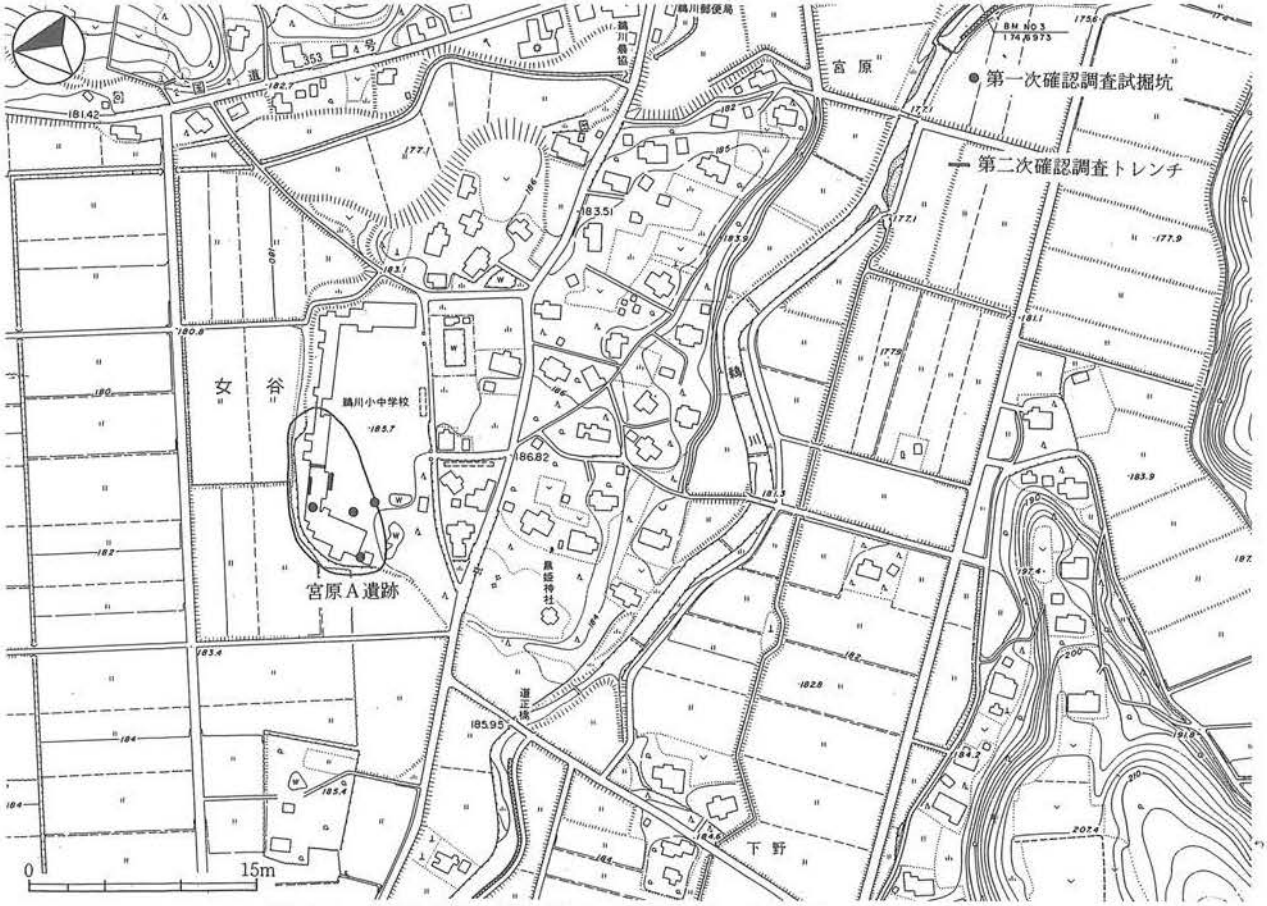

第13図　宮原Ａ遺跡（推定範囲）と確認調査の位置（Ｓ＝１：5,000）

へと進達された。また、同年３月12日には、建設事業の担当部署である柏崎市経済部農林水産課と、埋蔵文化財保護行政の担当部署である柏崎市教育委員会文化振興課とで、当該遺跡の取扱い等に関する協議が行われ、同年４月中旬頃までに確認調査を実施して欲しい旨の要望があった。平成10年３月31日付け教文第1337号の３により、新潟県教育庁文化行政課から確認調査を実施するよう指導がなされ、市教委は平成10年４月８日付けで、県教育庁文化行政課へ確認調査実施の事務連絡を行った。４月10日には市経済部農林水産課から、建設予定地の位置を現地にて明示してもらい、確認調査の実施予定日を同年４月16日に設定し、準備を進めていった。

2　確認調査

(1) 確認調査の目的と方法

今回の確認調査を実施するに至った土木工事等は、伝承文化活用型交流促進施設（仮称 綾子舞の里会館）建設事業である。その建設地点は平成２（1990）年の新潟県南部地震により被災し、翌年取り壊されるに至った、旧鵜川小学校の鉄筋校舎棟のあった場所とほぼ一致し、遺跡地内といえどもかなりの部分で撹乱を受けていることが想定された。また、平成８（1996）年に実施された確認調査地点に北接していることからも、遺跡の延長が存在する可能性は低いものと考えられた。しかし、鵜川地区における遺跡の発掘調査は、前回の確認調査が一度実施されただけであり、宮原Ａ遺跡の実態や範囲等については未だに不明な点が多く残されていた。そのため、当該地点における遺跡の有無や密度等を確認し、建設事業による遺跡への影響の度合いを、事前に把握する必要が生じたのである。

確認調査の方法は、任意に設定した数ヵ所の調査トレンチを重機により発掘し、層位や遺構・遺物の有無等を確認することとした。しかし、市経済部農林水産課との事前協議により、基礎部分を掘削すると建物を維持できるだけの強度が得られなくなる恐れがあるため、確認調査においては基礎部分の調査を避けて欲しい旨要望が出された。そのため、建物を巡る側溝等の外構部分に対して調査トレンチを設定し、その結果により基礎部分の取扱いについても判断を行う方針となった。今回の確認調査の対象面積は、敷地部分を含めて約700㎡であるが、このような制約等があったこともあり、実際の発掘面積は約43.67㎡、調査比率は約6.24％となった。

(2)　確認調査の経過と調査トレンチの概要

今回の確認調査は、日程等の都合から調査期間を１日とし、当初は平成10年４月16日に実施することで計画を進めていた。しかし、先行して行う予定であった他事業に伴う確認調査が、雨天の影響により順延となったことから、当該調査も４月17日へ延期となった。調査当日は曇りであったが、天候が悪化する傾向にあり、雨を心配しながらの作業となった。発掘作業は、調査担当を含めて文化振興課職員及び嘱託の４名で行った。調査トレンチは、建物の建築予定地点の北側と南側の２ヵ所に設定し、状況により東側へも１ヵ所増設する計画とした。

発掘に使用する重機は前日には搬入されており、当日の着手前に重機のオペレータと調査手順や方法、建物基礎部分等の掘削禁止地点等についての打ち合わせを行った後、第１トレンチから調査に着手した。

第１トレンチは建築予定地点の北側に設定したもので、今回の調査の端緒であるため、層位等を確認しながら徐々に掘削を行っていった。しかし、現表土面から約61cmの深度までグラウンド整地用の盛土

（第Ⅰ層）がなされており、その下位からは鉄筋校舎取り壊し工事に伴うと思われるコンクリート片や瓦礫類等の廃棄層（第Ⅲａ層）が検出された。そして、現表土面から約89cmの深度に至ると、鉄筋校舎のコンクリート基礎が露呈した。このコンクリート基礎を破壊しながらの掘削は、充分な装備や費用を準備しなければ困難であり、遺跡自体も基礎の敷設工事によって既に湮滅している可能性が高いことから、第１トレンチの延長をより北側に設定し直し、基礎の敷設地点を避けることとした。しかし、修正して設けた位置には、旧鵜川小学校及び地区の公民館、一部の民家等で使用している水道管が埋設されており、調査関係者がそのことを事前に知らされていなかったため、重機によって切断してしまった。水道管の復旧は即時行ったが、第１トレンチのそれ以上の掘削は断念せざるを得なかった。結果的に修正設定した部分は第Ⅰ層の途中まで掘削したのみであるが、それ以下の深度においても、鉄筋校舎の取り壊しや水道管埋設工事等の影響により、著しい撹乱を受けていると想定される状況であった。

第２トレンチは、建築予定地点の南側に設定した。この地点は、平成８年に実施した確認調査の対象区域と一部重複しており、旧鉄筋校舎棟の南側に位置する。重機によって掘削を進め、現表土面から約49cmの深度まで、第１トレンチと同様のグラウンド整地用の盛土（第Ⅰ層）がなされていることが確認された。第１・２トレンチにおいて、このような層序が把握されたことにより、今回の確認調査における第Ⅰ層が、前回の確認調査での第Ⅰ層に比定可能であると判断されるに至った。しかし、前回の確認調査では、第Ⅰ層の下位に旧表土層が良好に残存していたが、本トレンチでは旧鉄筋校舎棟の建設や取り壊し工事等の影響を著しく受けていた。第Ⅱ層もグラウンド整地層であるが、鉄筋校舎の取り壊しに伴うと考えられるコンクリート片や瓦礫類等を多量に包含するものであった。層厚は約44cmであり、校舎取り壊し後に当該地点を平坦に整地したものと思われる。第Ⅱ層の下位からは地山土層（第Ⅳ層）が検出され、本層が遺構確認面と判断されたため、掘削を終了した。しかし、遺構・遺物等は皆無であり、本層直上まで第Ⅱ層が認められるため、このような撹乱が地山土上部にまで至っている可能性が高いと考えられた。

建築予定地の東側には、第３トレンチを設定し、第１・２トレンチにおいて遺構や遺物等が検出され、且つその分布範囲が不明瞭な場合に発掘する計画であった。しかし、校舎棟の基礎や水道管の影響によって、第１トレンチに対して充分な調査を行えなかったため、調査精度維持の観点から、急きょ発掘することとした。現表土面から約59cmの深度まで、第１・２トレンチと同様に、グラウンド整地層（第Ⅰ層）が認められた。その下位からは、約51cmの厚さにおよぶ鉄筋校舎棟建築部材廃棄層（第Ⅲａ・Ⅲｂ層）が検出された。第Ⅲｂ層の下位から地山土層（第Ⅳ層）が検出されたため、掘削を終了したが、遺構等は検出されず、遺物等の出土も認められなかった。そのため、地山土上部に至るまで、旧鉄筋校舎棟の建設や取り壊し工事等の影響を著しく受けていると考えられ、遺跡の遺存度は極めて低いものと判断された。

（3）基本層序

今回の確認調査において発掘を行った３ヵ所の調査トレンチは、いずれもグラウンド整地層、鉄筋校舎建築部材廃棄層の順で層序が確認され、旧鉄筋校舎棟の建設及び取り壊しやグラウンド整備等の工事の影響が顕著に認められた。また、第１トレンチからは、鉄筋校舎のコンクリート基礎が露呈し、水道管も敷設されていたことから、過去における工事等の影響が最も大きい地点と判断された。第２・３トレンチでは地山土層が検出され、遺構確認面と判断されたのであるが、遺構・遺物等は皆無の状況であり、本層上部に至るまで、過去の工事等による撹乱を受けている可能性が高い。

第Ⅰ層はグラウンド整地層で、暗橙色を呈する盛土である。３ヵ所の調査トレンチすべてにおいて、検

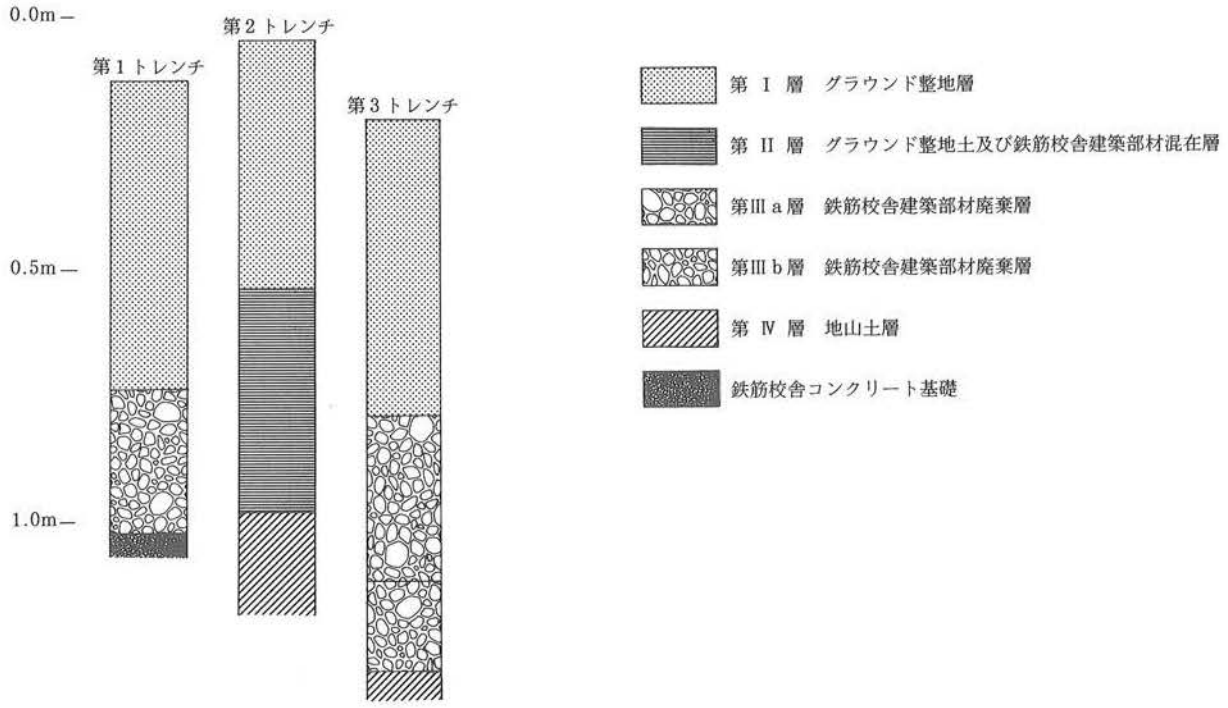

第14図　宮原A遺跡基本層序柱状模式図（S＝1：15）

出された。層厚は約49～61cmであった。旧鵜川小学校の鉄筋校舎棟を取り壊した後に、周辺と平坦にするために盛土による造成を行ったものと考えられる。第II層も同様に、グラウンド整地層であるが、鉄筋校舎棟の取り壊しに伴うと考えられるコンクリート片や瓦礫類等を多量に包含していた。第2トレンチにだけ認められ、層厚約44cmで、色調は橙色を呈する。

第III a層は鉄筋校舎棟建築部材廃棄層で、灰橙色を呈する。第1トレンチ及び第3トレンチから検出され、層厚は約28～33cmである。旧鵜川小学校の鉄筋校舎取り壊し時に、コンクリート片や瓦礫類等の建築部材を廃棄したものと考えられる。第III b層も同様であるが、腐植物土の混入が顕著なため、色調が暗灰色を呈している。第3トレンチからのみ確認され、層厚は約18cmであった。

第IV層は黄色粘質土で、地山土層に相当する。本層上面が遺構確認面であると判断されたが、遺構や遺物等の検出は皆無であった。本層上面に至るまで、過去の工事等による影響を著しく受けている可能性が高いと判断された。第2・3トレンチにおいて確認されたが、第1トレンチでは校舎棟のコンクリート基礎の敷設により、本層が湮滅していると考えられる。

3　確認調査のまとめ

平成8年度に実施した確認調査対象地点においては、遺跡の延長は認められなかった。そして、今回実施した確認調査対象地点では、旧鵜川小学校鉄筋校舎棟の建設及び取り壊し工事等による撹乱の影響を著しく受け、遺跡の遺存度は極めて低いと判断される結果であった。これらのことから、旧鵜川小学校敷地内の西側部分には、遺構・遺物等が存在する可能性は少ないと考えられる。

しかし、同じ敷地内であっても、グラウンド中央部や、現在でも木造校舎棟の建つ東側部分の状況は未だ不明確であり、これらの地点に開発を行う際には、更なる確認調査等の実施が必要であろう。

V　剣野A遺跡

1　調査に至る経緯

剣野A遺跡は、柏崎市街地の中心部から南西におよそ2kmほどのところに位置し、柏崎市大字枇杷島字岩ノ原地内ほかに所在する。立地は、鵜川左岸に形成されていた中位段丘上であり、近在で発見されているB～F地点をあわせた剣野山縄文遺跡群のひとつでもある。現状は、新潟県立柏崎農業高校の岩野原実習農場であり、畑や牧草地、そして生徒が丹精込めて育てたおけさ柿の果樹園などとなっている。

剣野A遺跡の研究略史　本遺跡群の発見は、第二次大戦後の昭和20年代前半に行われた食糧自給に伴う山林の開墾中のこととされ、市街地や集落に隣接していた剣野A遺跡はその中で最も古くから知られていたという。実際に出土した遺物の分布状況等は、戦後まもなく結成された「柏崎先史考古学研究会」のメンバーによる地道な踏査によって把握されていた。その成果は、同会の水地正吉氏の作成になる「剣野遺跡地図」に示されている［柏崎市史編さん委1987］。

この地図によれば、剣野山縄文遺跡群として知られている遺跡が、A～Eまでの5地点で描かれ、A地点とされる本遺跡はA－1・A－2・A－3の3地点として図示されている（第15図）。A－1地点は、実習地の南部に相当し、平坦面が最も大きく広がる地区で、今回実施した確認調査対象区域にほぼ対応するものである。A－2地点は、現在の県道より東側になり、平坦部の肩部分から鵜川に向かう斜面に相当する。後述するように昭和57年の宅地造成に際し、土取りされた場所でもある。また、本地点北部の斜面では、樹木の植林に際し、多量の土器が出土したことが知られており、所謂土器捨て場の存在が取り沙汰される部分がある。A－3地点は、とっくり池の西側へ突き出た尾根上の台地部先端付近に相当し、現状では実習地北部の牧草地となっている。出土遺物の種別としては、土器のほか、石鏃・打製石斧・石錘・土錘・耳飾が記され、豊富な遺物と広い範囲の広がる遺跡として把握されていた。

しかし、面積が30,000㎡を超えるとされていたこの遺跡も、昭和30年代前半頃、大規模な土取りが行われてしまう。その結果、ブルドーザーなどよって地表面が数mほど削られてしまい、A－2地点となる遺跡東端の一部を除いた大半が壊滅したと記録されるに至ったのである［柏崎市教委1973］。そして、最後に残されたとされたA－2地点東半の区域も、昭和57年に土取りがなされることとなり、削平されてしまうのである。この事前調査の結果では、わずかな土坑とピットが検出されたのみで、住居跡を示す遺構は確認されなかった［柏崎市史編さん委1987］。このため、集落の遺構分布域を外れた縁辺にすぎなかったことが確かめられている。

現在残されている剣野A遺跡の出土遺物とは、主に昭和57年の調査で得られたものである。遺跡の時期としては、前期前半や前期後葉の縄文土器片がわずかに確認されるが、主体を占めたのは縄文中期前葉から中葉に至る土器群である。なお、縄文時代以外では、弥生時代後期後半期の箱清水系の土器と考えられる甕破片が数点出土している。

確認調査に至る経緯　平成元年3月24日、国道8号線柏崎バイパスの法線（ルート）が柏崎市から発表された。剣野山縄文遺跡群周辺については、その後においてもルート変更はなされなかったが工法については再検討がなされ、平成7年に至って一定の方針が打ち出された。そして、平成10年に具体的な設計案

がまとまったことを契機に、このバイパス建設計画は大きく動き出したのである。

平成10年４月９日、柏崎バイパスに伴う埋蔵文化財の取扱いついて、市内部の事前協議が行われた。その中で、バイパスルート内に所在する住宅の移転先として、新潟県立柏崎農業高校実習地の一部が代替地に予定されていることが初めて明らかにされた。しかし、当該地は“壊滅”とされてはいたが、剣野Ａ遺跡の範囲内もしくは隣接地にあったのである。

剣野Ａ遺跡については、前述のごとくすでに失われている可能性が充分に考えられ、また例え残存部があるにしても遺存状況は極めて悪いであろうことが予想されていた。しかし、破壊の状況や程度の具体的な確認がなされていないこと、さらに地形の起伏によっては包含層が残されていたり、あるいは沢などの斜面にかつての表土が堆積し、遺物が混入している場合なども当然想定されたのである。このため、工事着手以前に確認調査を実施することにより、内容を確認してからその後の取扱いを判断することとした。この点は、10月５日に開催された柏崎市文化財調査審議会の委員会でも指示されたのである。

そして、平成10年９月11日の打合せで、事業主体である柏崎市建設部国道八号柏崎バイパス事業対策室は、平成11年度早々に新潟県から払い下げを受け、ただちに造成工事に入りたいと強く要望された。そのためには、用地取得後に遺跡調査を実施していたのでは工期的に間に合わない可能性が大きいことから、用地取得の手続きと並行しながら遺跡調査を実施して行きたいとされたのである。しかも、本発掘調査の実施という事態となれば、本発掘調査費を平成11年度当初予算に盛り込む必要がある。このため、確認調査は遅くとも11月中旬までには実施し、その後の取扱いを判断することとなったのである。

確認調査実施の時期については、例年11月以降になると天候が大きくくずれることから、10月末までに実施したいとして、重機の手配など準備に入った。ところが、用地の未買収段階に確認調査を実施せざるを得ないのだが、新潟県教育委員会から発掘の承諾がなかなか下らなかった。このため、現地調査の実施時期が大幅に遅れることとなり、結局予算編成ではぎりぎりの平成10年11月24日の着手となったのである。

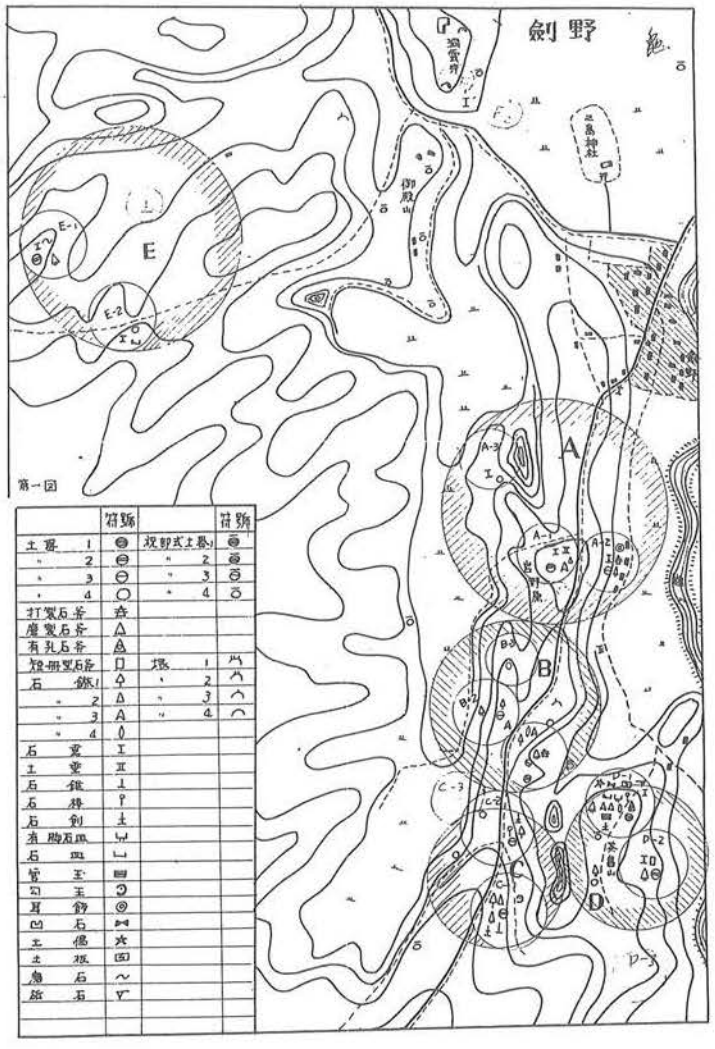

第15図　剣野遺跡地図（水地正吉原図）
〔柏崎市史編さん委1987〕

第16図　剣野山縄文遺跡群とおもな周辺遺跡の位置模式図

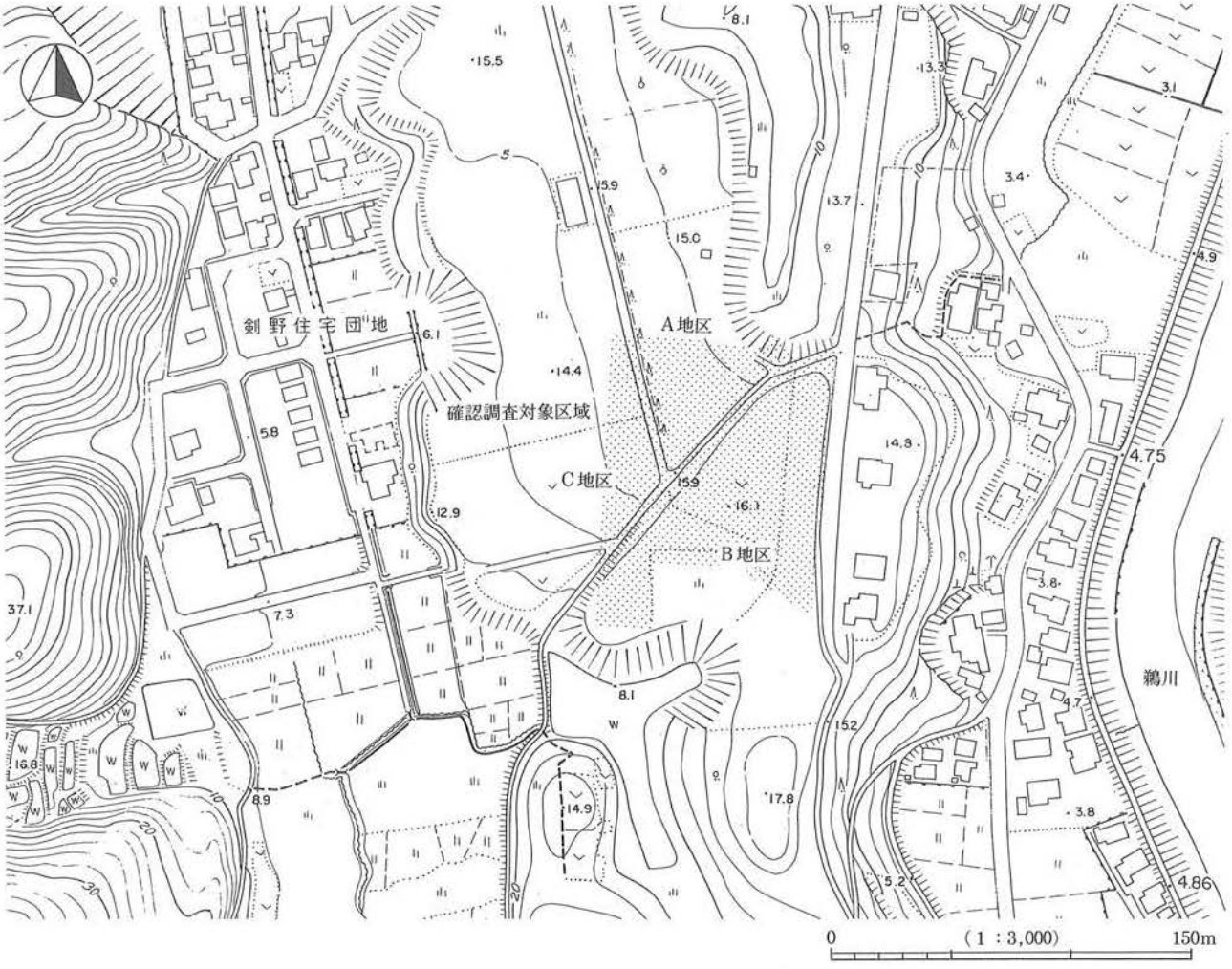

第17図　剣野A遺跡確認対象区域

2　調査の概要

(1) 調査の方法と調査面積

調査対象区域は全体で約9,300㎡であるが、既存道路によって3地区に分けられる。今回の調査では便宜的に北東側をA地区、南東側をB地区、西側をC地区とした。各トレンチについては着手順に1・2…の算用数字を用い、地区名と組み合わせることによって、「A－1トレンチ」などと呼称する。

A地区は北北東へ開析する沢地であり、B地区は平坦地、C地区はおおむね西側への緩傾斜地となっている。このような地形から想定すれば、平坦なB・C地区には縄文集落の居住域が、これに接する沢のA地区には土器捨て場があった可能性がある。そこで、A地区では廃棄された土器の状況、B・C地区では居住域の範囲を把握することがおもな目的となった。確認調査にあたっては、あらかじめ設定した任意のトレンチをバック・ホーによって掘削することで実施した。作業の効率化のために、A・C地区およびB地区は並行して進めることとしたが、畑地・牧草地であるB・C地区では0.45㎥、果樹園であるA地区では0.25㎥のバック・ホーを使用した。このようにして合計11カ所のトレンチが発掘されたが、その面積は約390㎡となり、調査対象区域の約4.2%となった。

（2）調査の経過とトレンチの概要

確認調査は、平成10年11月24～25日の延２日間で実施したが、実際のトレンチ発掘といった調査は24日のみで終了したので、25日はわずかな測量とトレンチの埋め戻しのみの作業となった。24日、現場には調査員・調査補助員計８名で赴いたが、午後は調査の迅速化のために１名増員した。当日は雨天の心配もなく、天候の影響はあまり受けずに調査を進めることができた。

Ａ 地 区　現状が柿の果樹園であり、立木を痛めないように重機を進入させて調査に着手した。調査トレンチについても、立木を避けながらの設定となった。おおむね調査対象区域の全域を発掘することができたものの、トレンチを設定した地点には、同様に立木を避けた暗渠が埋設されている状況であった。

Ａ地区の北東側に位置する沢頭付近に設定したＡ－１トレンチから掘削を開始した。表土は木根等による撹乱を著しく受けており、その下位には果樹園の造成に伴うと思われる盛土層が認められた。この盛土層は主体となる土層を変えながらも、地山土層の直上まで確認された。そのため、遺物包含層はもちろん、遺構確認面の上部にまで撹乱が及んでいると判断された。また、検出された地山土層がＢ地区に比べて締まりがなく、色調も暗かったため、深度約2.5ｍまで掘削を行ったが、変化は現れなかった。沢等の影響により、地山が若干変質したものと思われる。Ａ－２トレンチも同様の状況であった。

Ａ－３トレンチはＡ地区の中央付近に設定した。Ａ－１・２トレンチ同様に盛土が施されていたが、地山土層の上層に漸移層が検出された。遺物包含層が存在するとすれば、この漸移層が相当すると思われたが、遺物等は皆無であった。地山土層はＢ地区に近似しており、粘性や締まりの強い粘土層が検出された。上面において遺構確認を行ったが、遺構等は確認されなかった。続いてＡ－４トレンチを発掘したが、約1.0ｍの深度まで掘り込みが行われ、その中に空缶等が廃棄されている状況であった。そのため、本トレンチの地点には近年にゴミ穴が掘られ、著しい撹乱を受けていることが確認された。Ａ－５トレンチは、Ａ地区の最も南側に設定した。旧地形が沢頭付近に比べて高くなっていたためか、Ａ－１～３トレンチに認められた盛土層は存在しなかった。現表土の直下から地山土層が検出され、漸移層等も認められないことから、本トレンチの地点では切土によって、果樹園が造成されたと思われる。

Ａ地区は果樹園の造成に伴い、著しい撹乱を受けていた。また、調査の当日に現地に訪れた県立柏崎農業高校の教諭によれば、４年前に暗渠の埋設工事が行われたとのことであり、その際にも重機等による掘削を受けている。このような数次にわたる本地区の開発状況や、今回の確認調査の結果から、過去の土木工事等によって遺跡はすでに湮滅していると判断された。

Ｂ 地 区　北側よりＢ－１トレンチの発掘に着手した。深度約40cmほどで黄白色を呈する地山粘土層が検出され、この上面を遺構確認面と判断した。遺構確認面までに至る土層は、耕作土と盛土によって占められており、遺物包含層などの遺跡に関わる土層は確認されなかった。Ｂ－１トレンチはそのまま西へと拡張させ、約16ｍほど掘削したが、同じ状況であった。

次に、西側において南北方向に延長するＢ－２トレンチ、さらにＢ地区中央部分にも東西方向にＢ－３トレンチをそれぞれ発掘した。いずれも40～50cmほど掘削すると、Ｂ－１トレンチと同様に黄白色の地山土が確認された。Ｂ－２トレンチにおいて、発泡スチロールでふさがれた暗渠跡があったものの、この２つのトレンチからは調査の対象とすべき遺構や遺物は発見されず、遺物包含層も確認されなかった。またＢ－３トレンチの東側では漸移層が認められたのに対し、西側やＢ－２トレンチでは地山土直上に盛土層がのる状態であり、地山土が掘削されていることがうかがえた。

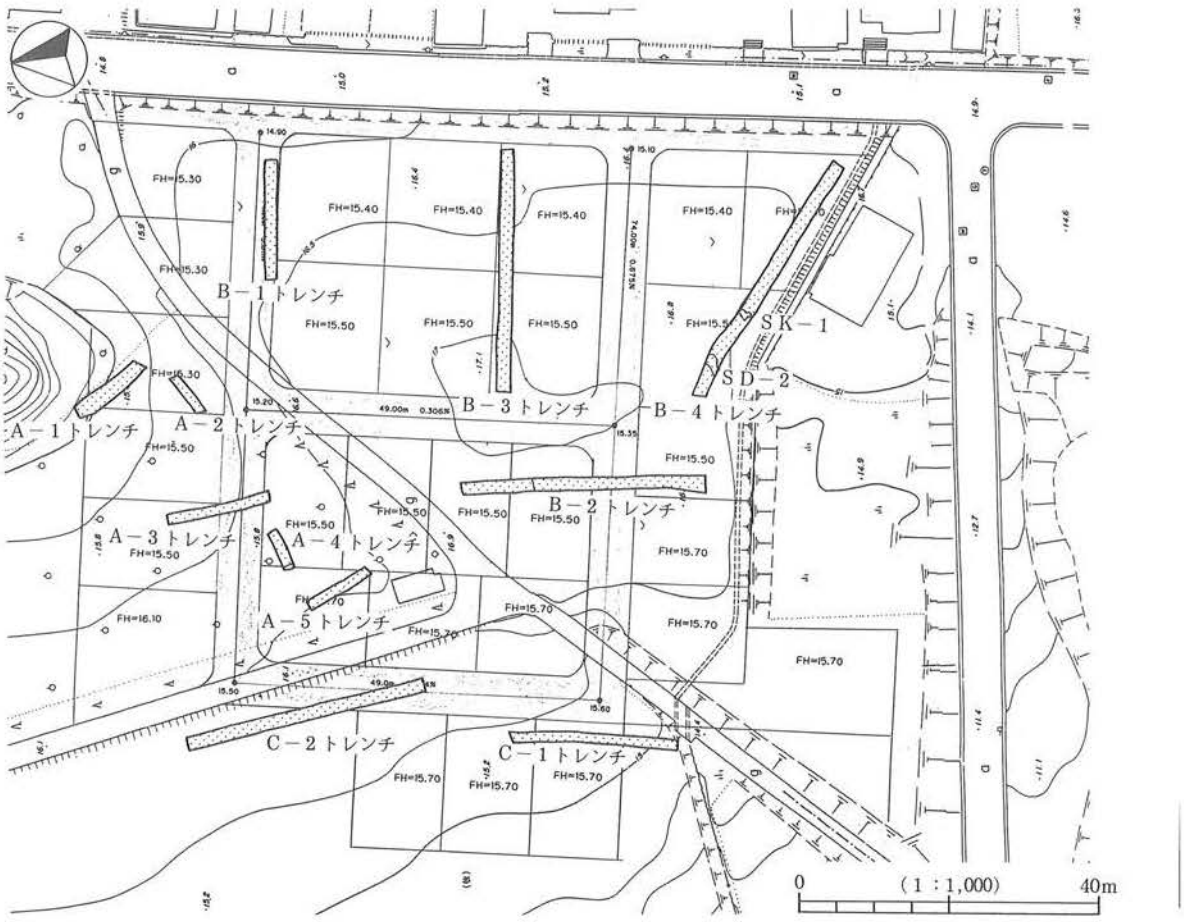

第18図　剣野Ａ遺跡確認調査トレンチ配置図

最後に、Ｂ地区南縁部においてＢ－４トレンチを設定した。南側の段切りされた法面からは、過去に土器が発見されたことがあり、Ｂ－４トレンチからは遺構・遺物等が検出される可能性が高かった。しかし発掘の結果、トレンチ北西半からＳＫ－１土坑やＳＤ－２溝跡が発見されたのみであり、層序もＢ－１～３トレンチと同様に盛土層が主体であった。ＳＫ－１は平面が不整形であり、覆土は焼土が中心で黒色を呈し、木炭粒や焼土粒を多く含んでいる。焼土の周囲は、被熱の痕跡が顕著で、赤褐色を呈しており、かなり硬化していた。しかし土層の観察により、ＳＫ－１は盛土層（第Ⅲｂ層）を掘り込んで構築されたことがわかり、近代以降に時期が求められる。またＳＤ－２は平面は不整形であるが、おおむね北東－南西方向を指している。覆土は暗灰色砂が中心で、流路跡であったと思われる。ＳＤ－２の覆土は、ＳＫ－１の上位にある盛土よりも新しいため、遺構の時期は近代以降と考えられる。

結果的には、近世以前に時期を求められる遺構は検出されず、遺物も出土しなかった。土層の観察からは、全体的な切土がなされていたことがわかり、遺跡はすでに煙滅していると考えられる。

Ｃ 地 区　調査対象区域の南西端にＣ－１トレンチ、北西端にＣ－２トレンチを設定して、発掘を行った。Ａ地区の作業終了後に着手したため、時間的余裕に乏しく、調査トレンチは２カ所のみである。しかし、現表土の直下から地山土層が検出された状況は、Ａ地区西端と同様であり、造成時に切土による削平を受けていることが確認された。Ｃ－１トレンチには、盛土層が若干認められたが、これは旧地形の差異に起因する工法の違いであり、著しい撹乱を受けていることに変わりはない。遺構・遺物等も皆無であったことから、遺跡はすでに湮滅していると判断された。

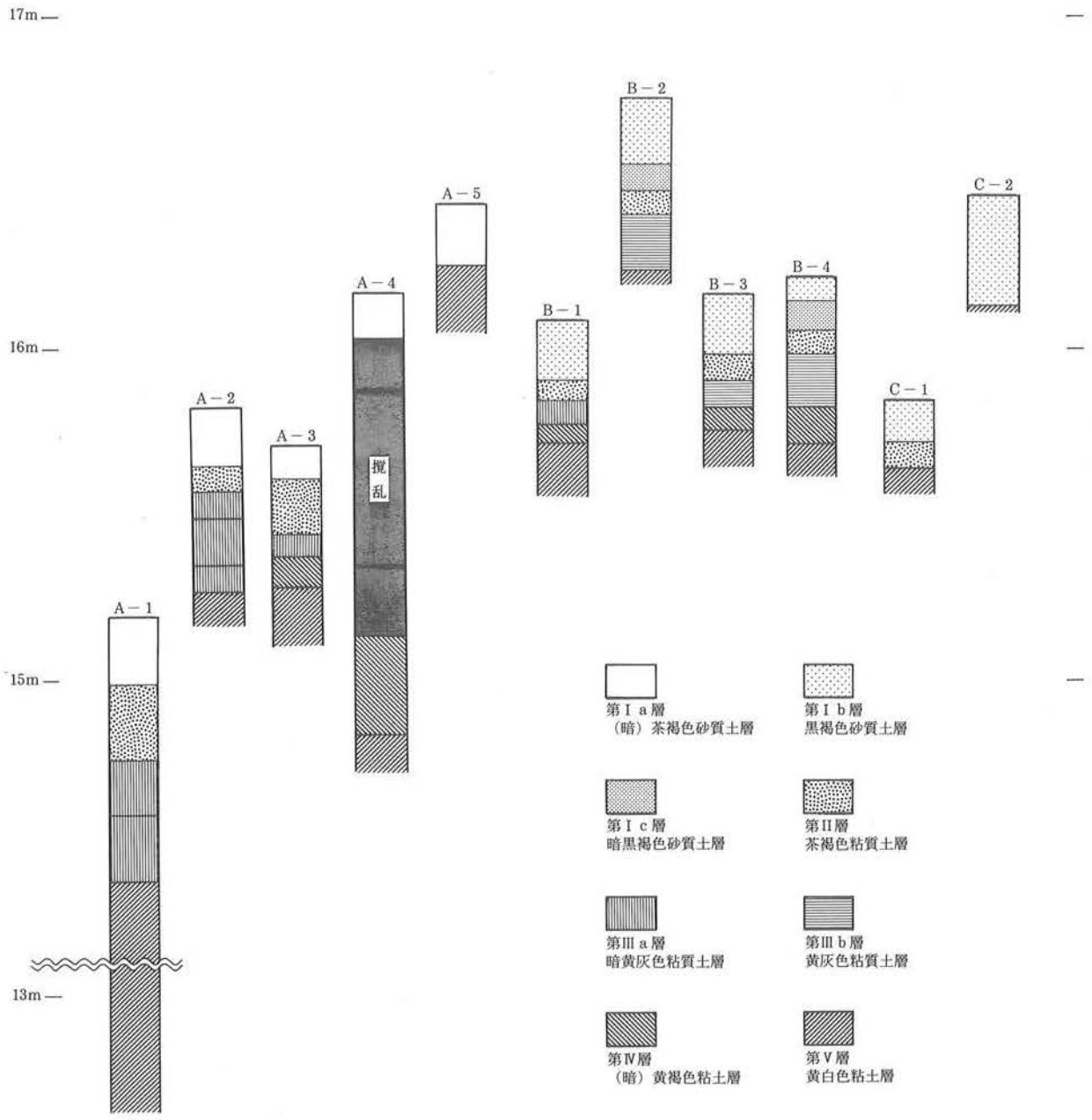

第19図　剣野Ａ遺跡確認調査基本層序柱状模式図（１：20）

（3）基本層序

今回の調査対象区域内は、おおむね沢地と平坦地で構成されている。当初は、それぞれの地形ごとに異なった土層の堆積状況があることも想定していたが、全体的にほぼ同様の層序データを得ることができた。これらは、大きく第Ⅰ～Ⅴ層の５層に分類できる（第19図）。

第Ⅰ層は、茶褐色もしくは黒褐色を呈する現表土層である。地表面からも観察ができるが、比較的粘性の強い土と大量の砂によって構成されている。もともと当該地の土質は非常に粘性が強く、耕作土にはあ

まり適さなかったため、全面的に表土を剝ぎ取り、大量の砂と混合させて耕作土としたという。この情報は調査着手前に得たものであるが、第Ⅰ層の観察はこれに合致する結果となった。ただし、若干の色調の違いから、a～c層に細分した。A地区ではやや明色の第Ⅰa層、B・C地区では第Ⅰb層がみられる。第Ⅰc層は第Ⅰb層の下位に位置し、B地区で部分的に確認されるやや黒色化した土層である。このような色調の差異は土地利用の違いによると思われる。

第Ⅱ層は茶褐色粘質土層、第Ⅲ層は黄灰色粘質土層である。ともに固く締まった土層であり、耕地整理等に関わる盛土層と思われるが、第Ⅲ層は掘削された地山土を主体とする層であるため、この点を分類の基準とした。またA地区でみられる第Ⅲ層には、第Ⅰ層に属すと思われる褐色粘質土がブロックとして混入しており、B地区における第Ⅲ層とは異なった状況である。そこで褐色土が混入されている層を第Ⅲa層、混入が認められない層を第Ⅲb層と細分した。なお、A－1・2トレンチでみられる第Ⅲa層は、やや明色もしくは暗色化している部分があった。また、B－1トレンチでも第Ⅲa層が確認されているが、褐色土の混入具合が上位と下位とではやや異なっていた。このように、第Ⅲa層にはさらなる細分が可能であるが、基本的には同じ性質の土層とみなし、ここでは一括した。

第Ⅳ層は暗黄褐色粘土層、第Ⅴ層は黄白色粘土層である。今回の調査では、第Ⅳ層を漸移層、第Ⅴ層を地山土層と判断することができた。第Ⅳ層が確認できるのはB地区の東側などといった標高の低い地点であり、標高の高いB－2トレンチなどでは確認されなかった。第Ⅴ層をも含めた削平が全面的に行われたことを示していると思われる。またA地区では、他に比して第Ⅴ層にやや還元化した色調をうかがうことができる地点があった。このことは、沢地内であることが大きく関係していると思われる。

以上の層序データから、調査対象区域における堆積土層はおおむね盛土によって構成されていることがわかる。今回の調査では遺物包含層が確認されず、遺物がまったく出土しなかったことから、第Ⅱ層以下の形成時期を明らかにすることはできない。しかし、第Ⅲ層が盛られる際には、ほぼ全面的な第Ⅳ・Ⅴ層の削平が伴ったと考えられる。ついては、比較的規模の大きな耕地造成工事等が過去にあったことが想起されるので、前述したような数次にわたる工事によるものと考えられる。

3　調査のまとめ

今回の調査では、調査対象区域のほぼ全域に合計11カ所のトレンチを配して、遺跡の遺存状態や範囲等を確認した。最後にその結果についてまとめてみたい。

まずA地区とした調査対象区域北側の沢地では、地形からは土器捨て場が想定されたほか、沢内へ流入した土砂とともに遺物が発見される場合も考えられた。しかし遺物はまったく発見されず、地山土の直上に盛土層や撹乱層が認められる状態であった。したがって、遺跡の痕跡は認められなかった。平坦地であるB・C地区では、住居跡といった遺構の存在・分布を確認することとしたが、近世以前の所産と判断される遺構は発見されなかった。また土層の観察からは、調査対象区域における漸移層や地山土層が全体的に掘削を受けていることがわかった。

以上のことから、今回の調査対象区域においては、土取りといった過去の工事によって遺跡は全体的に煙滅していると考えられる。当該地は、水地氏作成の「剣野遺跡地図」（第15図）ではA－2地点とされているが、壊滅とされた記録［柏崎市教委1973］を裏付ける結果となった。ただし、周辺区域については、まだ遺跡の遺存状態は不確かな状態であるため、今後とも注意が必要となろう。

Ⅵ 総　　括

平成10年度の柏崎市内遺跡第Ⅷ期発掘調査では、これまで報告してきたように５遺跡１地区に対して実施した。その結果として、本発掘調査の指示がなされた事例は、現在継続中の１件を除けば現段階ではないことになる。このような結果は、本発掘調査が通年にわたって実施せざるを得ない本市の状況下にあっては、幸いなことであったと言える。特に、４月段階で実施した確認調査３件は、全て事業着手時期が迫っているなどの事情があったのである。以下においては、第Ⅷ期発掘調査結果を報告する本書の最後にあたって、それぞれの調査成果と課題等についてまとめておきたい。

なお、柏崎町遺跡については、報告が次年度へ繰り越されるため、調査概要の速報と言う意味を含めておきたい。

箕輪遺跡　本遺跡に対する試掘や確認調査は、今回までに６次を数える。これまで市教委が行った調査の結果と、国道８号線柏崎バイパス事業区域内の調査状況を勘案すれば、遺跡の中枢部についてはおおよその想定が可能となった。特に、今回の調査区域は、箕輪遺跡の西側の境界をある程度面的に把握できる意味を持つ。調査の結果、陸地化して空気に触れ、酸化した粘土層の地盤が確認され、概して安定した環境にあったことを知ることが出来た。ただし、遺構は検出されず、若干の遺物と希薄ながら遺物を包含する層序が確認されたことは、遺跡範囲に限りなく近い状況と見ることができる。この事実は、箕輪遺跡の範囲を当該調査区域以東に限定することが可能となったわけである。

しかし、箕輪遺跡の主要時期は、古代に限定されず、弥生時代中期や古墳時代中期の遺物も採集されている。特に、弥生時代中期の遺物は、古代の中枢部より沖積地のかなり沖合に位置しており、時期的な集落位置の移動や当時の自然環境の変化、あるいは初期的な水田経営などとの関連を含め、総合的に考えていくことが今後の課題と言えるであろう。

田中地区　箕輪遺跡の確認調査中に、中位段丘を構成するような安定した地盤が確認されたことから、急きょ試掘調査を試みた地区である。しかし、調査の結果は、安定した地盤の範囲は狭く、またほとんど単一層で検出されたことから、中位段丘の独立丘が後世の開発等により削平された痕跡であった可能性が高くなった。今回は、遺構・遺物とも確認されなかったことから遺跡の存在そのものは否定的であるが、田中地区の集落が形成された地理的な環境等を考える上では意味を持ちそうである。また、このことは、隣接した別地点に古代や中世などの遺跡が存在する可能性も示唆したことになり、今後は新たな遺跡の可能性を追求することなどが課題となりそうである。

馬場・天神腰遺跡　調査地点は、刈羽神社の敷地に東接し、北側に接して土塁状の盛土遺構が確認されていたことから、当然のごとく遺跡内と見られていた。しかし、調査した結果では、撹乱がひどく、深めに設定した試掘坑内からも、遺構・遺物ともに検出されなかった。この調査結果から判断する限り、当該地における遺跡の広がりは否定的である。調査直前まで工事の残土置場とされていたことによる沈下や遺構密度が希薄であった場合なども考慮せざるを得ないが、ただ神社の位置より外側に位置していたと言う事実も無視できない。本遺跡は、中世前期からの都市的な遺跡と考えられることと合わせると、区画された土地の位置によって利用形態が規制されていた可能性も考えられるところである。今後は、周囲の調査結果等を待って、総合的に検討して行くこととしたい。

宮原Ａ遺跡　鵜川上流域において、考古学的な調査が実施された事例としては同じ遺跡ながら今回が二度目となる。調査の結果は、前後２回とも遺構・遺物の発見に至らなかったが、仮称とした宮原台地の地下を改める貴重な機会であったとすることはできよう。調査する機会はそれほど多くはないと思われるが、少ないチャンスを活かしながら、遺跡から見た鵜川地区の地域史を検討していくこととしたい。

剣野Ａ遺跡　今回の調査により、主要部の大半が削平され、ほとんど残されていないことが判明した。しかし、遺跡北東部において、廃棄場と考えられる遺物大量出土地点が把握されており、斜面部や縁辺部においては、今後残存部が確認される可能性は残されている。本遺跡については、現存する遺物も少ないことから、残存部の確認などにより、主要時期の解明などがなされることを望みたい。

柏崎町遺跡　中世における「柏崎町」の存在は、古文書等にたびたび登場してきたことにより、当然のごとくその存在は信じられてきた。しかし、それにもかかわらず、実際の遺跡として具体的に明らかにされたことはなく、これまでは手がかりさえ何もない状態であった。しかし、東本町まちづくり事業に端を発した今回の調査によって、初めて中世の遺物と包含層が確認されたことは大きな発見であった。

ここで特に注目したいのは、中世の遺物包含層が東本町１丁目地内にも及んでいたと言う事実である。これまでの柏崎市街地の発展は、湊に近い西本町側から始まり、東本町は漠然としつつも近世に拡大されてきた区域と考えられていたのである。しかし、今回確認された中世遺物包含層の広がりは、中世柏崎町の範囲が意外と大きかったことを明らかにした。また、部分的な試掘坑で確認された層序には、中世層の直上に近世から近代、そして現代まで引き継がれる生活面を伴う整地層の堆積があり、部分的に砂丘砂の自然堆積層が間層として挟み込まれていた。この事実は、市街地の地下に中世以降連綿として発展してきた現柏崎市街地の歴史の発見であり、大きな成果であったといえるであろう。

≪引用・参考文献≫

柏崎市教育委員会　1973『柏崎市の埋蔵文化財目録（第１次登録）』
柏崎市教育委員会　1987「箕輪遺跡」（柏崎市埋蔵文化財調査概要６）
柏崎市教育委員会　1988「箕輪・京田」（柏崎市埋蔵文化財調査概要９）
柏崎市教育委員会　1992『柏崎市の遺跡Ⅰ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告第16集）
柏崎市教育委員会　1997『柏崎市の遺跡Ⅳ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告第27集）
柏崎市教育委員会　1998『柏崎市の遺跡Ⅶ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告第29集）
柏崎市史編さん委員会編　1987『考古資料（図・拓本・説明）』（柏崎市史資料集考古篇１）柏崎市
品田高志　1993「馬場・天神腰遺跡の中世集落について」『新潟県考古学会第５回大会研究発表要旨』　新潟県考古学会
品田高志　1998「中世の柏崎町と現市街地の形成」『柏崎市の遺跡Ⅶ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告第29集）柏崎市教育委員会
荻野正博　1986「荘園と国衙領」『新潟県史』通史編１原始・古代　新潟県
藤巻正信　1987「箕輪遺跡」『考古資料（図・拓本・説明）』（柏崎市史資料集考古篇１）柏崎市
文化庁　1998「埋蔵文化財の把握から開発事前の発掘調査に至るまでの取扱いについて（報告）」　埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会編

図　　版

箕輪遺跡 1

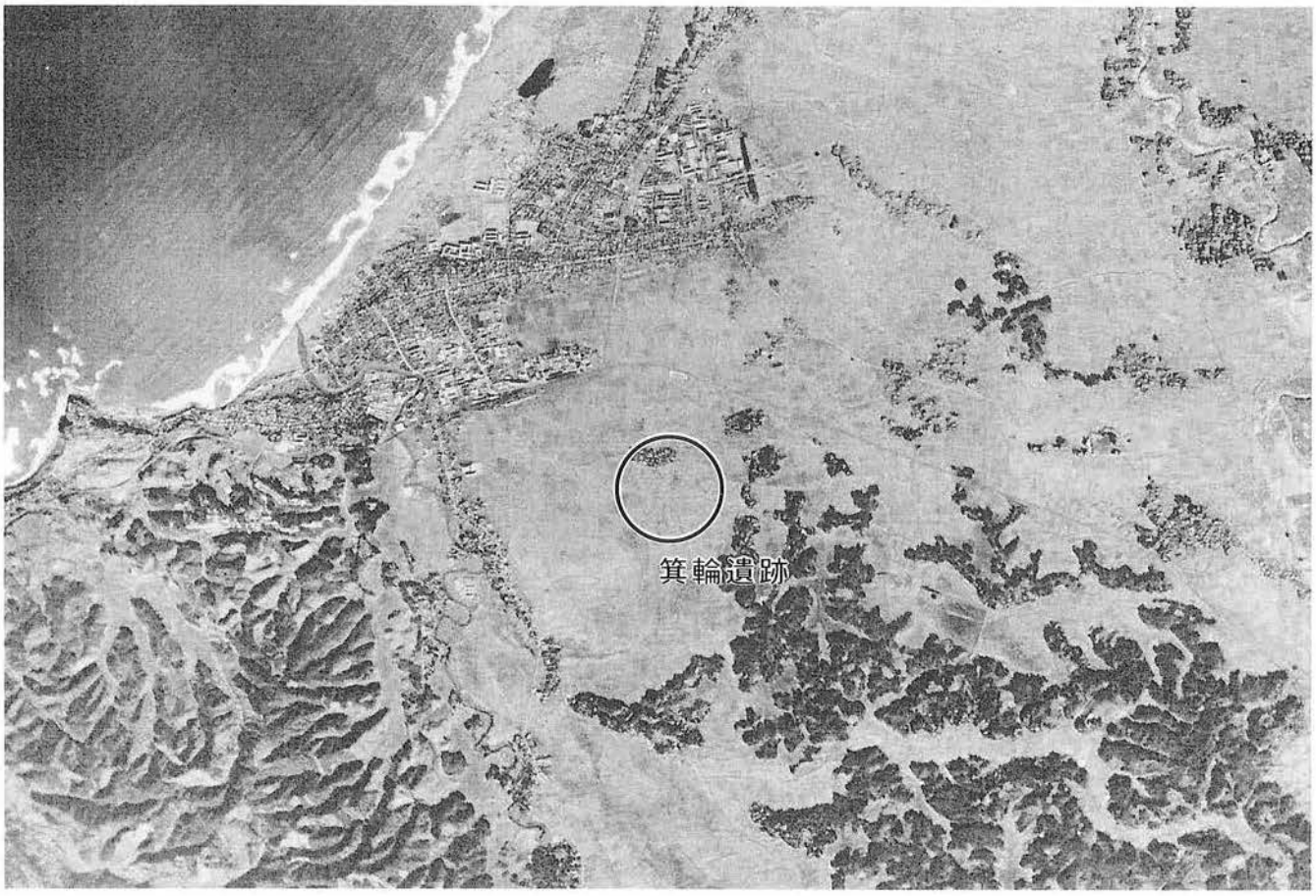

a. 枇杷島・半田地区周辺航空写真（1947年） 約1：40,000

b. B地区近景 （南から）

図版2

箕輪遺跡 2

a．B 地区近景　（北から）

b．B－1トレンチ掘削状況　（北から）

箕輪遺跡 3

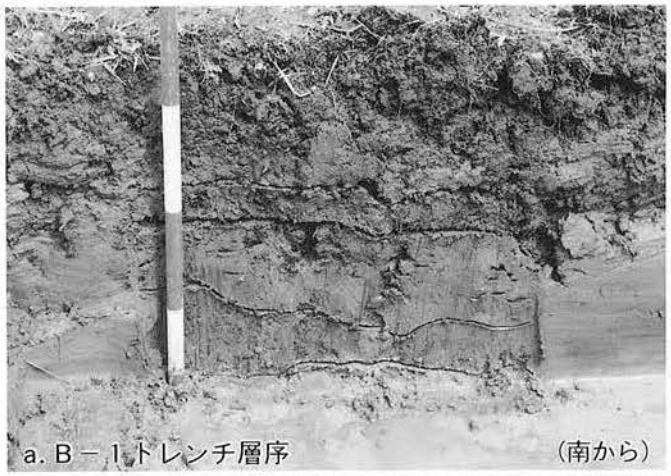

a. B－1トレンチ層序　（南から）

b. B－1トレンチ完掘　（南東から）

c. B－2トレンチ層序　（南から）

d. B－2トレンチ完掘　（南東から）

e. B－3トレンチ層序　（南から）

f. B－3トレンチ完掘　（南東から）

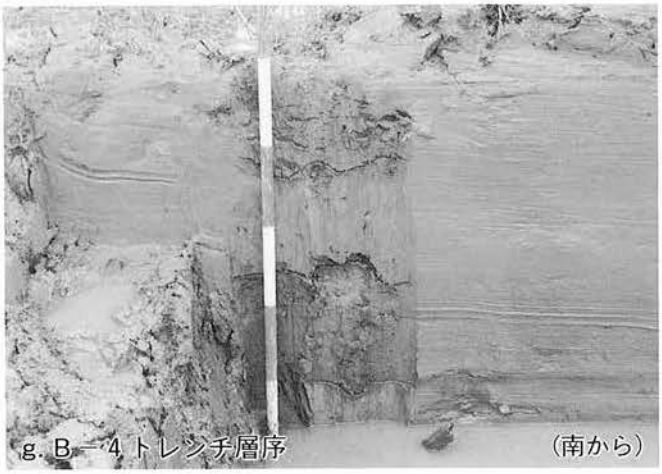

g. B－4トレンチ層序　（南から）

h. B－4トレンチ完掘　（南東から）

図版4

箕輪遺跡 4

a. B－5トレンチ層序　（南から）

b. B－5トレンチ完掘　（東から）

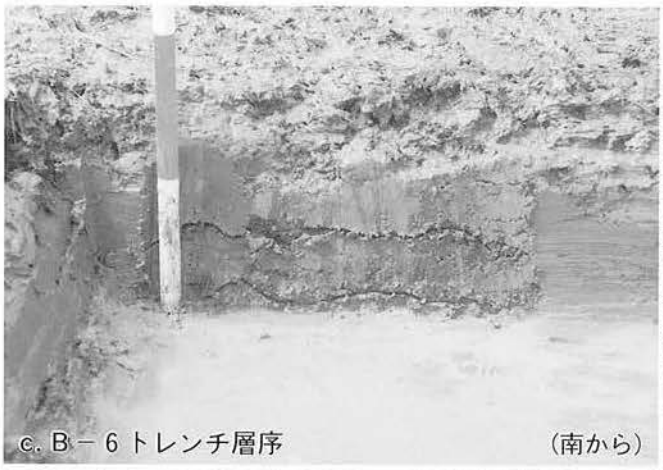

c. B－6トレンチ層序　（南から）

d. B－6トレンチ完掘　（南東から）

e. B－7トレンチ層序　（南から）

f. B－7トレンチ完掘　（南東から）

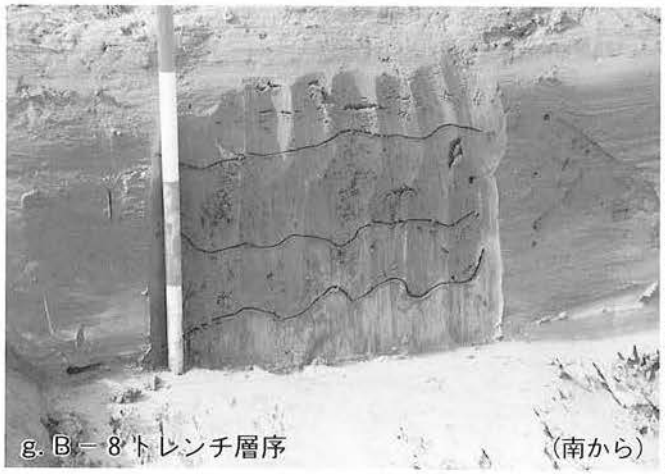

g. B－8トレンチ層序　（南から）

h. B－8トレンチ完掘　（南東から）

箕輪遺跡 5

a．A 地区近景　（南から）

b．A 地区近景　（北から）

図版6

箕輪遺跡 6

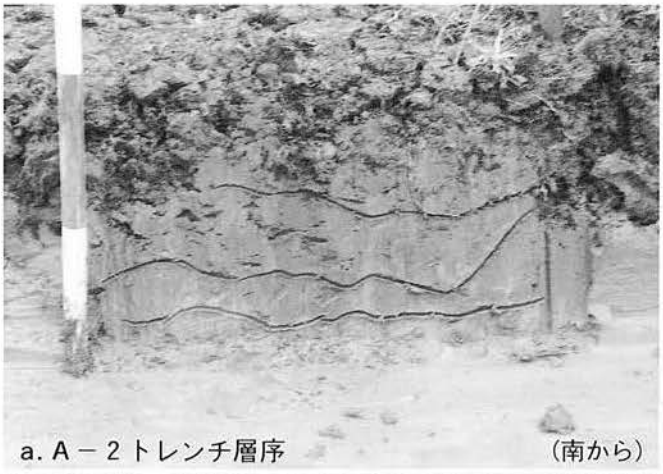

a. A－2トレンチ層序　（南から）

b. A－2トレンチ完掘　（南東から）

c. A－3トレンチ層序　（南から）

d. A－3トレンチ完掘　（南東から）

e. A－4トレンチ層序　（南から）

f. A－4トレンチ完掘　（南西から）

g. A－6トレンチ層序　（北から）

h. A－6トレンチ完掘　（北東から）

箕輪遺跡 7

a. A－7トレンチ層序　（南から）

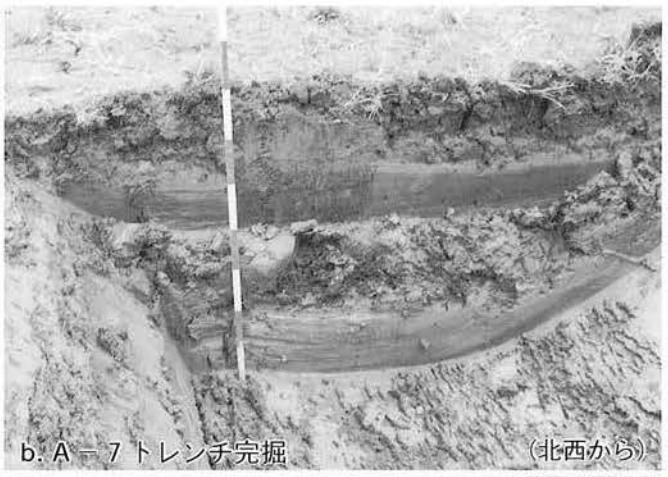
b. A－7トレンチ完掘　（北西から）

c. A－8トレンチ層序　（南から）

d. A－8トレンチ完掘　（南東から）

e. A－9トレンチ層序　（南から）

f. A－9トレンチ完掘　（南東から）

g. A－1トレンチ掘削状況　（南から）

h. A地区作業風景　（北から）

図版 8

箕輪遺跡 8

a．C 地区近景　（南東から）

b．C 地区近景　（北西から）

箕輪遺跡 9

a. C－1トレンチ掘削状況 （北西から）

b. C－1トレンチ作業風景 （北から）

c. C－1トレンチ層序 （南から）

d. C－1トレンチ完掘 （西から）

e. C－2トレンチ層序 （東から）

f. C－2トレンチ完掘 （南から）

g. C－3トレンチ層序 （北から）

h. C－3トレンチ完掘 （北から）

図版10

箕輪遺跡 10

a. C－4トレンチ層序　（東から）

b. C－4トレンチ完掘　（北から）

c. C－3トレンチ掘削状況　（北西から）

d. C地区埋め戻し作業　（南から）

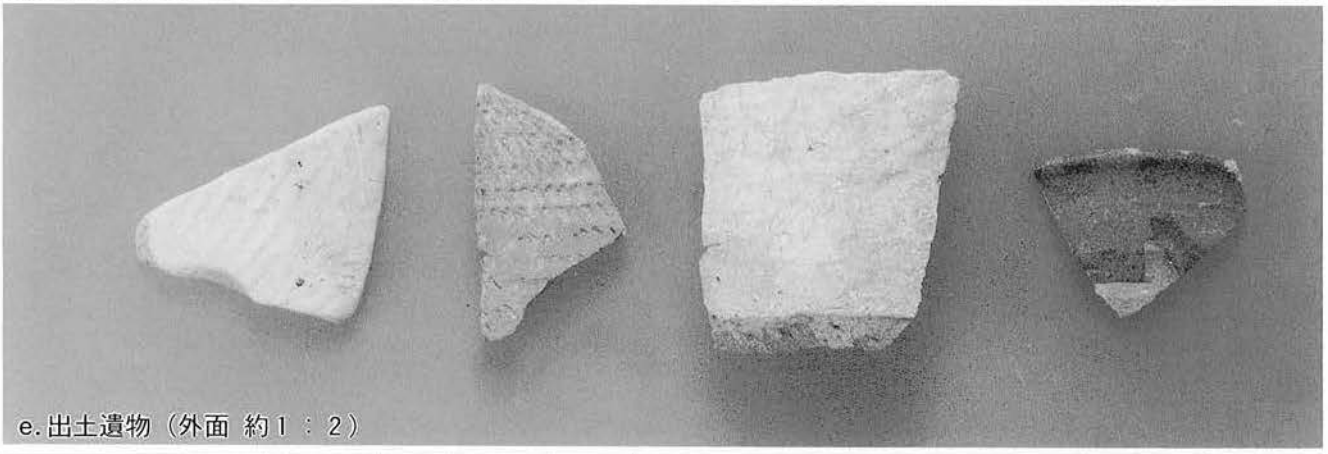

e. 出土遺物（外面 約1：2）

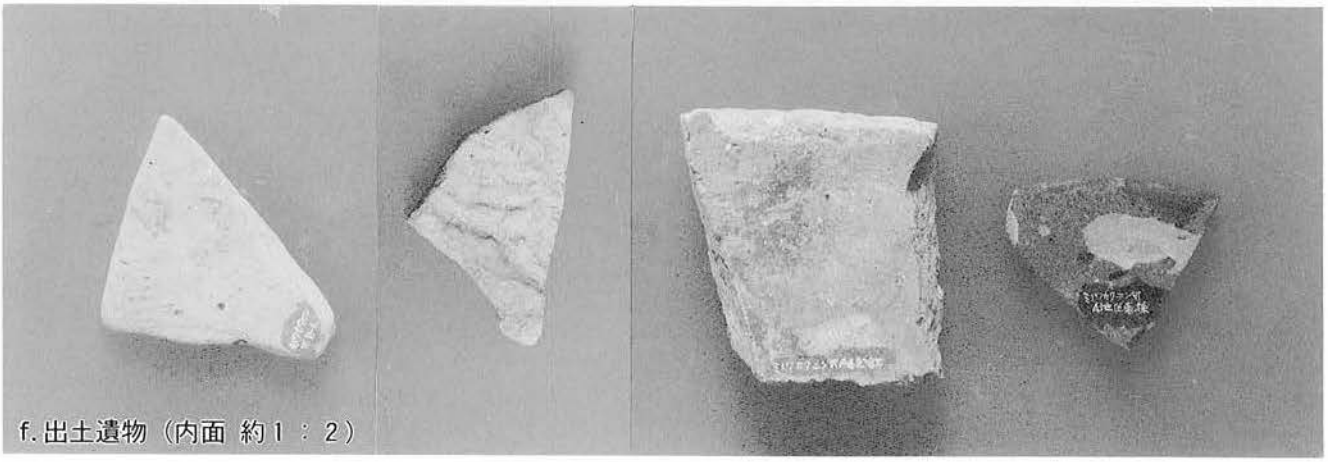

f. 出土遺物（内面 約1：2）

馬場・天神腰遺跡 1

a. 遺跡周辺の航空写真（1961年） 約 1 ：30,000

b. 遺跡遠景　　（南東　八石山頂から）

図版12

馬場・天神腰遺跡２

a．調 査 区 近 景　　（南から）

b．調 査 区 近 景　　（北東から）

馬場・天神腰遺跡 3

a. 第 1 トレンチ完掘 (南から)

b. 第 1 トレンチ層序 (南東から)

c. 第 2 トレンチ完掘 (南西から)

d. 第 2 トレンチ層序 (南東から)

e. 第 3 トレンチ完掘 (南から)

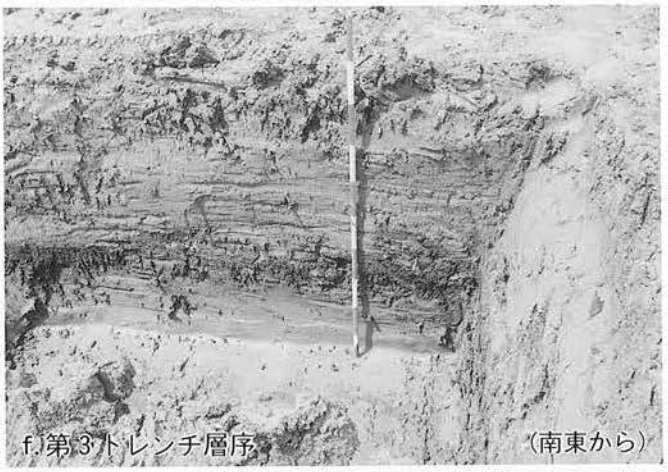
f. 第 3 トレンチ層序 (南東から)

g. 調査風景 (北から)

h. 作業風景 (南東から)

図版14

宮原A遺跡1

a．調査区近景　（北から）

b．調査区近景　（南から）

宮原A遺跡2

a. 調査風景　（北西から）

b. 第1トレンチ　（北東から）

c. 第1トレンチ　（北西から）

d. 第1トレンチ層序　（北から）

e. 第2トレンチ　（北東から）

図版16

宮原A遺跡3

a. 第2トレンチ　（南西から）

b. 第2トレンチ層序　（北から）

c. 第3トレンチ　（北西から）

d. 第3トレンチ　（南東から）

e. 第3トレンチ層序　（北から）

剣野A遺跡 1

a. 剣野A遺跡周辺の航空写真（1939年） 約1：15,000

b. 剣野A遺跡遠景 （西から）

図版18

剣野A遺跡2

a．A地区近景　（南東から）

b．B地区近景　（北西から）

剣野A遺跡3

a．C地区近景　（南東から）

b.調査風景　（西から）

c.調査風景　（北から）

d.調査風景　（東から）

e.調査風景　（北東から）

図版20

剣野A遺跡4

a. A－1トレンチ完掘（南から）

b. A－1トレンチ層序（西から）

c. A－2トレンチ完掘（東から）

d. A－2トレンチ層序（北から）

e. A－3トレンチ完掘（西から）

f. A－3トレンチ層序（北から）

g. A－4トレンチ完掘（東から）

h. A－4トレンチ層序（北から）

剣野A遺跡5

a. A－5トレンチ完掘（北から）

b. A－5トレンチ層序（西から）

c. B－1トレンチ完掘（東から）

d. B－1トレンチ層序（南から）

e. B－2トレンチ完掘（南から）

f. B－2トレンチ層序（東から）

g. B－3トレンチ完掘（東から）

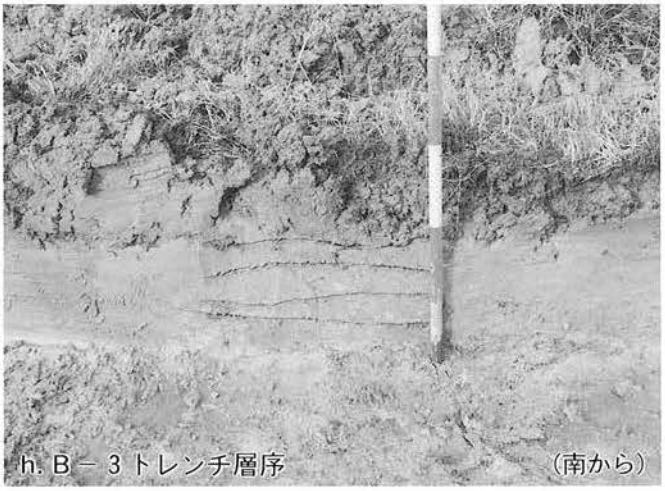
h. B－3トレンチ層序（南から）

図版22

剣野A遺跡6

a. B－4トレンチ完掘（西から）

b. B－4トレンチ層序（南西から）

c. SK－1検出状況（南東から）

d. SD－2検出状況（南東から）

e. C－1トレンチ完掘（南から）

f. C－1トレンチ層序（西から）

g. C－2トレンチ完掘（北から）

h. C－2トレンチ層序（西から）

報 告 書 抄 録

ふりがな	かしわざきしのいせき　Ⅷ
書　　名	柏崎市の遺跡　Ⅷ
副 書 名	柏崎市内遺跡第Ⅵ期発掘調査報告書
巻　　次	Ⅷ
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第31集
編著者名	品田高志・中野　純・伊藤啓雄・平吹　靖
編集機関	柏崎市教育委員会　文化振興課　遺跡調査室
発 行 者	柏崎市教育委員会
所 在 地	〒 945-8511　新潟県柏崎市中央町5－50　ＴＥＬ．0257－21－2364
発行年月日	西暦　1999年３月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
箕輪遺跡	新潟県柏崎市 枇杷島	15205	347	37度 21分 09秒	138度 34分 17秒	19980416～ 19980417	121.00	道路造成工事に 伴う確認調査
田中地区	新潟県柏崎市 田中	15205		37度 21分 14秒	138度 34分 02秒	19981125	30.00	道路造成工事に 伴う試掘調査
馬場・天神 腰遺跡	新潟県柏崎市 南条	15205	631	37度 19分 43秒	138度 38分 02秒	19980416	15.60	宅地造成工事に 伴う確認調査
宮原Ａ遺跡	新潟県柏崎市 女谷	15205	337	37度 14分 29秒	138度 32分 08秒	19980417	43.67	文化施設建設に 伴う確認調査
剣野Ａ遺跡	新潟県柏崎市 剣野	15205	17	37度 20分 56秒	138度 33分 07秒	19981125	390.00	宅地造成工事に 伴う確認調査
柏崎町遺跡	新潟県柏崎市 東本町１丁目	15205	697	37度 22分 00秒	138度 33分 25秒	19990112・ 19990205・ 19990209		市街地再開発事業 に伴う確認調査

所収遺跡名	種　別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
箕輪遺跡		古代 中世 近世		土師器・須恵器 珠洲焼 陶磁器	
田中地区					
馬場・天神 腰遺跡					
宮原Ａ遺跡					
剣野Ａ遺跡					
柏崎町遺跡		中世 近世	鍛冶炉跡	中世土師器・珠洲焼・ 青磁・染付 陶磁器・古銭・鉄滓	

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第31集

柏崎市の遺跡Ⅷ

——柏崎市内遺跡第Ⅷ期発掘調査報告書——

平成11年3月21日　印　刷
平成11年3月31日　発　行

発　行　　柏崎市教育委員会
〒945-8511　新潟県柏崎市中央町5－50
印　刷　　株式会社　柏崎インサツ